

飯綱町 地域公共交通計画

平成 31 年 3 月

飯綱町

目次

I. はじめに	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の基本事項.....	2
2-1 計画の区域.....	2
2-2 計画の期間.....	2
2-3 本計画で対象とするモード（輸送機関）	2
3. 本計画の位置づけ	3
II. 関連計画の整理	4
1. 第2次飯綱町総合計画	4
2. 飯綱町人口ビジョン・飯綱町総合戦略	5
3. 飯綱都市計画	6
4. 国土利用計画（飯綱町計画）	6
5. 牟礼駅周辺整備計画.....	7
6. 飯綱町公共施設等総合管理計画.....	7
7. 飯綱町環境基本計画.....	7
8. 飯綱町地域福祉計画.....	7
9. 飯綱町高齢者保健福祉計画	8
10. 飯綱町障がい者計画.....	8
III. 現状と課題	9
1. 地域の状況.....	9
1-1 地勢	9
1-2 土地利用の状況.....	10
1-3 施設立地	11
1-4 町内施設の開館時間	12
2. 人口.....	13
2-1 人口構成と推移.....	13
2-2 人口分布と高齢化の状況	15
2-3 人口の将来見通し	16
3. 財政.....	20
4-1 町財政の見通し.....	20
4. 観光.....	22
4-1 町内の主要観光地	22
4-2 主要観光地の観光動向.....	22
5. 自動車の保有状況	24

6. 公共交通の現況.....	25
6-1 公共交通の概況.....	25
6-2 個別路線の運行状況と利用状況.....	26
7. 住民の移動実態及び意識.....	43
7-1 調査概要.....	43
7-2 属性.....	44
7-3 住民の移動実態.....	47
7-4 公共交通の利用及び家族送迎の状況.....	52
7-5 公共交通に対する住民の意識.....	53
8. 現状・課題のまとめ.....	54
IV. 基本理念・基本方針・目標.....	56
1. 基本理念.....	56
2. 基本方針.....	58
3. 目標.....	60
V. 地域公共交通網形成の考え方.....	62
1. 目標達成のための地域公共交通網再編の方向性.....	62
2. 地域拠点の形成と連携イメージ.....	63
3. 公共交通ネットワークの方針.....	64
VI. 地域公共交通網再編のための施策.....	65
1. 末端交通の維持・改善.....	66
2. 基幹交通を維持・活性化するための改善及び利用環境の整備.....	67
3. 運賃支援.....	69
4. 情報提供による利用支援.....	71
5. 利用促進.....	72
VII. 事業のスケジュールと推進体制.....	74
1. 事業のスケジュール.....	74
2. 事業の推進体制.....	75

I. はじめに

1. 計画の背景と目的

飯綱町では、長野市への地域間幹線として、しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線が運行しており、地域内の移動を担うため、定時定路線及びiバス（予約型デマンドワゴン等）が平成19年から運行しています。しかし、自家用車を使った移動を中心とする生活が深く浸透しており、公共交通の利用は一部の住民に限られています。

今後は、さらに高齢化、人口減少が進むなか、住み慣れた地域に住み続けられるまちの創出が求められています。高齢化、人口減少が進む地域において、住民が充実した生活を継続していくためには、公共交通による住民の足の確保は欠くことのできないものです。

以上のような町の状況を鑑み、飯綱町では、「飯綱町地域公共交通計画」（以下、本計画）を策定することとしました。

地域公共交通計画では、飯綱町における公共交通の位置づけを明確にし、公共交通の改善や利用促進のために町、住民、事業者が取り組んでいく事業を中期的に定めるものです。

2. 計画の基本事項

2-1 計画の区域

計画の区域は本町全域とします。

ただし、住民は町外にも移動することが多く、町域を越えて運行する公共交通もあることから、区域外については関係自治体等と連携して事業を行うものとします。

2-2 計画の期間

本計画の期間は、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間とします。

2-3 本計画で対象とするモード（輸送機関）

本計画の目的は、人々の移動を継続的に確保することです。そのための手段（輸送機関）は狭義の公共交通だけに限定するものではありません。本計画では、あらゆる手段を総合的に活用し、住民等の移動を担っていくことを目指します。

本計画で取り扱う輸送機関

●鉄道

大きな輸送力を備えた公共交通機関であり、本町の公共交通の軸となります。

●バス [民間事業者運行路線、定時定路線、iバス（デマンドワゴン・ナイトワゴン）]

町内を中心とした移動手段として、住民や来訪者の移動を担います。

●タクシー

鉄道やバスでは対応できない個別の移動需要に対応します。

●その他 [徒歩・自転車・自家用車・家族送迎]

鉄道駅やバス停までの移動手段として、これらの利用を想定した利用環境を整えます。

●特定の人を利用する移動手段 [スクールバス、福祉有償運送 等]

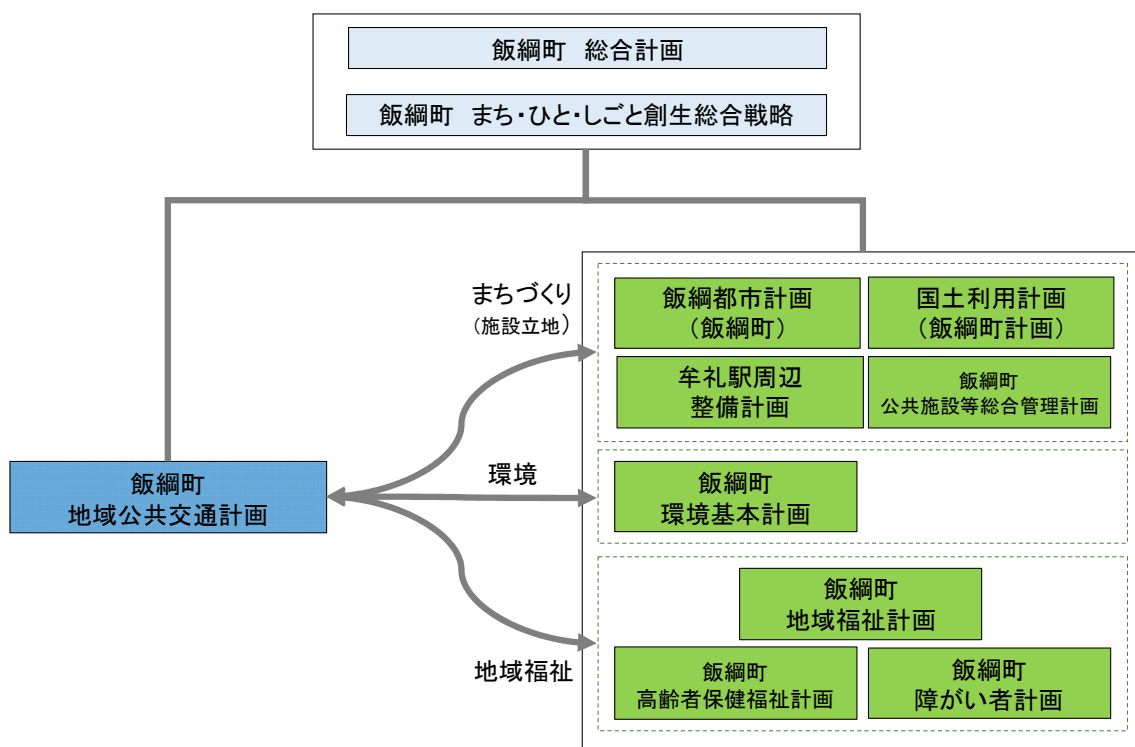
公共交通機関ではありませんが、地域にある資源として、活用を検討します。

3. 本計画の位置づけ

本計画は、平成 28 年度に策定した「第 2 次飯綱町総合計画」および平成 27 年度に策定した「飯綱町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、公共交通の改善や利用促進のために町、住民、事業者が取り組んでいく事業を中期的に定めるものです。

そのほかの個別計画にも、本計画に関連する内容が含まれています。本計画は、これらの計画と連携しながら、公共交通に関する施策・事業を推進していくものとします。

図表 1 計画の位置づけ

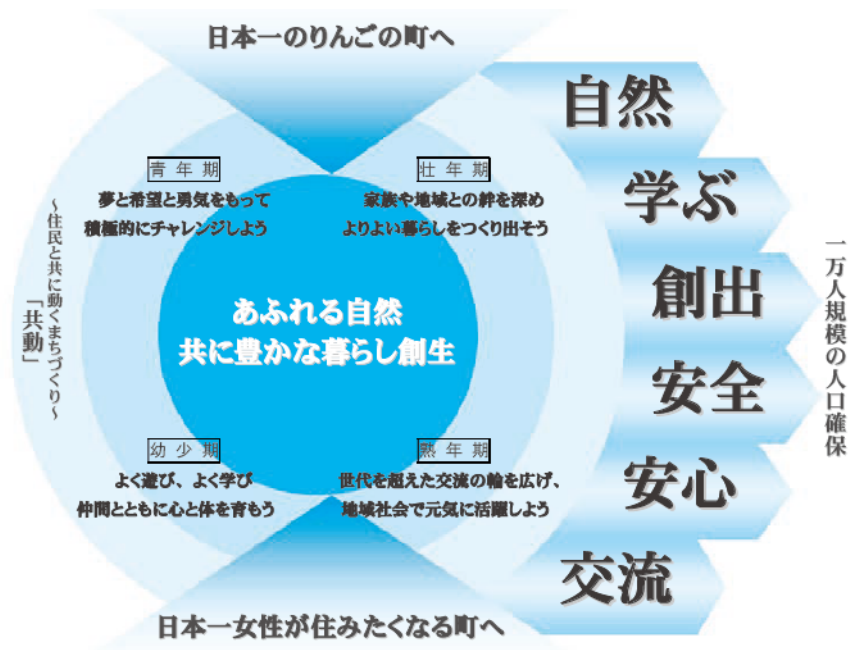


II. 関連計画の整理

1. 第2次飯綱町総合計画

第2次飯綱町総合計画は、平成29年度から平成38年度を計画期間とする飯綱町の最上位計画です。まちづくり目標となる「飯綱町のあるべき姿」として「あふれる自然 共に豊かな暮らし創生」を掲げています。

総合計画には、「自然」「学ぶ」「創出」「安全」「安心」「交流」の6つの政策の柱があります。このうち、公共交通は「安心」に係わる項目に含まれており、計画内で『全ての町民が、これまでと変わらず通勤・通学・買い物・通院などの日常生活を送ることができるよう、スクールバス、路線バス、鉄道等の異なる公共交通機関の連携を促進するほか、人口減少の進展に伴い分散する町の集落構造等を踏まえ、日常生活に不可欠な施設・機能や多世代が交流する場所を歩いて動ける範囲に集めて、分散する集落とコミュニティバス等で繋ぐなど、簡素で効率的な持続可能な公共交通体系の確立を目指します。』と示されています。



施策の方針としては以下のことが示されています。

1 身近で親しまれる公共交通へ

- ① 北しなの線の設備等の整備を支援するとともに、関係機関と連携し、イベント列車を運行するなど、鉄道の利便性の向上と利用の促進を図ります。
- ② 路線バスやデマンドバスと鉄道の連携を強化するなど、公共交通の効率的な運行体制の構築を図ります。
- ③ 住民の生活に欠かせない交通手段を確保するため、役場、駅、病院などの拠点機

能と地域を結ぶバスなどの移動手段を整備します。

- ④ 地域や交通事業者、関係機関などと連携し、地域公共交通網の維持・確保のための検討や取組を進めます。

2 利用しやすい交通環境の構築

- ① 駅前ロータリーの整備を検討するなど、牟礼駅を誰もが安心して利用しやすい駅とすることを目指します。
- ② 交通事業者等と連携し、日常生活用品の買い物など、交通弱者の不便を補完する仕組みづくりを推進します。
- ③ 公共交通を利用しやすい場所への住宅整備や生活サービス機能の集約化を図り、暮らしやすい効率的なまちづくりを推進します。

2. 飯綱町人口ビジョン・飯綱町総合戦略

「飯綱町総合戦略」は、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とし、「まち・ひと・しごと」の創生に向けた施策をまとめた様々な分野に係る計画です。本戦略では以下の 5 つの基本目標を掲げています。

- 基本目標 (1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立
- 基本目標 (2) 地域の未来を担う人づくり
- 基本目標 (3) 資源を活かした力強い地域産業の構築
- 基本目標 (4) 誰もが憧れる「ふるさと」の創造
- 基本目標 (5) 「共動」による持続可能なまちづくり

「公共交通」は、5 つの基本目標の (5) に関して、住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備を目指すために、『地域公共交通の再構築、買い物の支援、森林の整備等を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤を整備する。』とあります。

また、基本目標を達成するために実行する施策として、地域公共交通網再構築事業を行うことが示されています。

施策内容は以下のものが挙げられています。

周辺市町村と連携して、効率的で効果的な地域公共交通網の在り方を検討するとともに、バス等の運転手育成資金を補助するなどの地域公共交通の活性化に向けた支援事業を実施し、地域公共交通網を再構築する。

- ・利用実態等を調査し、収益性等の観点から長く存続可能な地域公共交通網の構成を周辺市町村の垣根を越えて検討する。
- ・地域住民、バス/タクシー事業者等と協議し、地域公共交通網形成計画を策定する。

- ・ 運転手育成資金の補助やバス路線沿線の商品割引の仕組みの導入等、地域公共交通の活性化に向けた支援事業を検討・実施する。
- ・ 関係事業者と協議の上、必要に応じて県等に支援策を要望するなどして、ヒトとモノを同時に運ぶ貨客混載輸送（一部座席を荷台スペースにする等）の実施を目指す。
- ・ 観光バスやスクールバスと生活バスの融合を検討・実施する。
- ・ しなの鉄道北しなの線の利用促進を行う。
- ・ 自動運転（無人運転）の導入を検討する。

3. 飯綱都市計画

「飯綱都市計画」は、長野県が都市づくりに対する合意形成の促進を図るため、飯綱都市計画区域を対象として、県が広域的見地から、関係市町村や住民の意向を反映しながら、都市計画の目標とその実現に向けた都市計画の基本的な方針を示すものです。平成 22 年度から概ね 20 年間で計画期間とし、都市施設などの整備目標を平成 32 年、都市計画の基本的な方向を平成 42 年に設定しています。「美しい自然に囲まれた実り豊かなまちづくり」を基本理念とし、以下の 6 つの都市づくりの目標を定めています。

- (1) 自然環境の保全を通じた環境保全への総合的な取り組み
- (2) 自然と調和した都市づくり
- (3) 人にやさしい安全・安心の都市づくり
- (4) コンパクトで利便性の高い市街地づくり
- (5) 誇りと愛着の持てるふるさとづくり
- (6) 住民・地域の協働による個性ある都市づくり

公共交通はこれらの都市づくりを達成するために、『北陸新幹線開業に伴う長野以北並行在来線については、JR 東日本から経営分離され、しなの鉄道株式会社により運営されることから、長野以北並行在来線経営基本計画並びに牟礼駅周辺整備計画に基づき、広域交通の拠点である牟礼駅周辺を整備し、駅を中心とした地域の活性化と鉄道の利用促進・利便性の向上を図る。また、新公共交通システム「i（アイ）バス」の運行については、バス利用と鉄道との接続改善等による連絡強化を推進する。』としています。

4. 国土利用計画（飯綱町計画）

「国土利用計画（飯綱町計画）」では、先人たちの営みの積み重ねにより生まれた価値を踏まえ、町民をはじめ、事業者等これに関わるすべての個人・組織の理解と協力、さらには行政との「共働」のもとに、公共の福祉を優先させ、美しく豊かなふるさと飯綱の自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮し、健康で文

化的な生活環境の確保と町士の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行うものとしています。

本計画では、本町地区及び牟礼駅周辺地区を、中心的な商業・業務機能を担う拠点として位置付け、機能集積を図ろうとしています。さらに、公共交通機関については、しなの鉄道の利便性の一層の向上と利用促進を図るために、駅利用者のための駐車場確保のほか、必要な整備や関係事業との連携を強化が掲げられています。

5. 牟礼駅周辺整備計画

「牟礼駅周辺整備計画」では、牟礼駅周辺の通勤通学時間帯における交通渋滞を緩和し、町の市街地の活性化と鉄道の利用促進を図ることを目的に、利便性と安全性が備わった交通拠点の整備、元気で活力ある商店街の形成、鉄道・駅の利用促進に取り組むものです。

現在、牟礼駅前のロータリー及び一時駐車場の整備が行われており、交通拠点として整備された牟礼駅の活用が求められています。

6. 飯綱町公共施設等総合管理計画

「飯綱町公共施設等総合管理計画」は、厳しい財政状況が続く中で、将来、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としています。現在、公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、公共施設の再編が検討され、公共施設等の総合的なマネジメントが進められています。

具体的には、平成 28 年 11 月に三水保育園と赤塩保育園が統合、平成 30 年 4 月に町内小学校が 4 校から 2 校に統合されています。さらに今後、町役場庁舎の統合も予定されており、公共交通の目的地となる公共施設の統合・移転・廃止が見込まれます。

7. 飯綱町環境基本計画

「飯綱町環境基本計画」は、町民、事業者、町などあらゆる立場の人々が連携することで、環境問題の解決に向けて行動することを目指しています。飯綱町の豊かな環境を保全し、将来の世代を含めた町民が、安全で快適に暮らすことができるように「飯綱町らしいまちづくり」の実現に向けた具体的な行動を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

このなかで、町民が取り組むべき行動として「車の使用をなるべく控える」ことが示されており、その代替手段として公共交通の利用が求められています。

8. 飯綱町地域福祉計画

「飯綱町地域福祉計画」では、地域全体での問題意識や生活課題を共有し、解決に向けてみんなで協力しあっていく仕組みをつくることにより、地域に住む人々のつながりを強

くし、地域コミュニティの活性化へ結び付けていくことを目指しています。

このなかで、町は「iバスの利用啓発」、「高齢者の免許返納者や認知症の方のiバスの優遇措置を検討」、「福祉輸送サービス事業の支援」を担うものとされています。

また、その他の主体の役割として、町民は「iバス、買い物バス、地元の商店など社会資源を活用し、社会資源を残す」こと、商業・企業等は「買い物バスの運行や宅配を実施する」こと、福祉・介護事業者等関係機関は「公共交通機関の利用が困難な、高齢者や障がい者等に対して、外出する際の利便を図るために福祉輸送サービス事業に協力する」こととしています。

9. 飯綱町高齢者保健福祉計画

「飯綱町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」では、「年齢、性別、経済力、障がいの有無などを理由に住み慣れた地域社会から疎外されることなく、誰もが心豊かに安心して幸せに暮らせることができる地域共生社会を築きます。」ことを基本理念に、地域包括ケアシステムの構築を目指しています。このなかで、地域において自立した生活が送れるよう自立支援事業として福祉有償運送サービスが位置付けられています。

しかし、福祉有償運送サービスの対象とならない人の中にも公共交通の利用に不安を抱える人がおり、このような人たちへの移動手段の確保が必要です。

10. 飯綱町障がい者計画

「飯綱町障がい者計画」は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、それぞれが地域の住民としてつながりを持ち、思いやりをもって共に支え合い、助け合うという精神が生まれ、生かされることを目指し、障がい者の基本的人権尊重とノーマライゼーションの確立を図ることを目的としています。

この計画では、単独で移動することが困難な障がい者が、通所・通学・通院等の日常生活や余暇活動などで必要なときに必要な所へ移動できる移送サービスの充実が求められています。

III. 現状と課題

飯綱町の公共交通を検討するにあたり、人口や施設立地、自動車利用や通勤通学、観光等の現状を把握します。

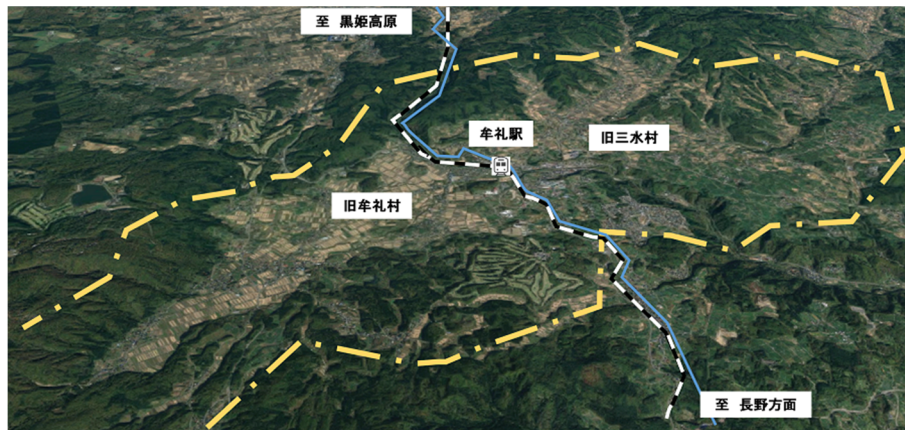
1. 地域の状況

1-1 地勢

飯綱町は長野市の北西部と隣接する町です。町域は、しなの鉄道北しなの線及び鳥居川を隔て、牟礼地区（旧牟礼村）と三水地区（旧三水村）に分かれています。

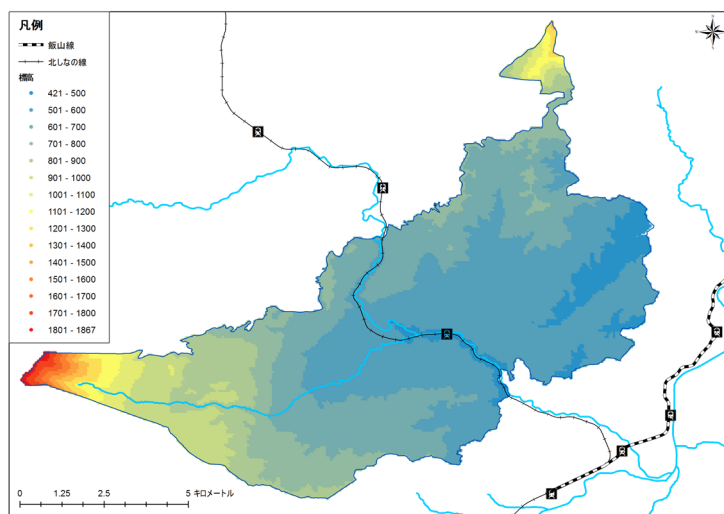
周囲は山に囲まれており、すり鉢状の地形が東西に広がっています。また、標高をみると、三水地区の東部の標高が低くなっており、なだらかな谷筋になっています。

図表 2 飯綱町鳥瞰図



出典：Google map

図表 3 飯綱町の標高図

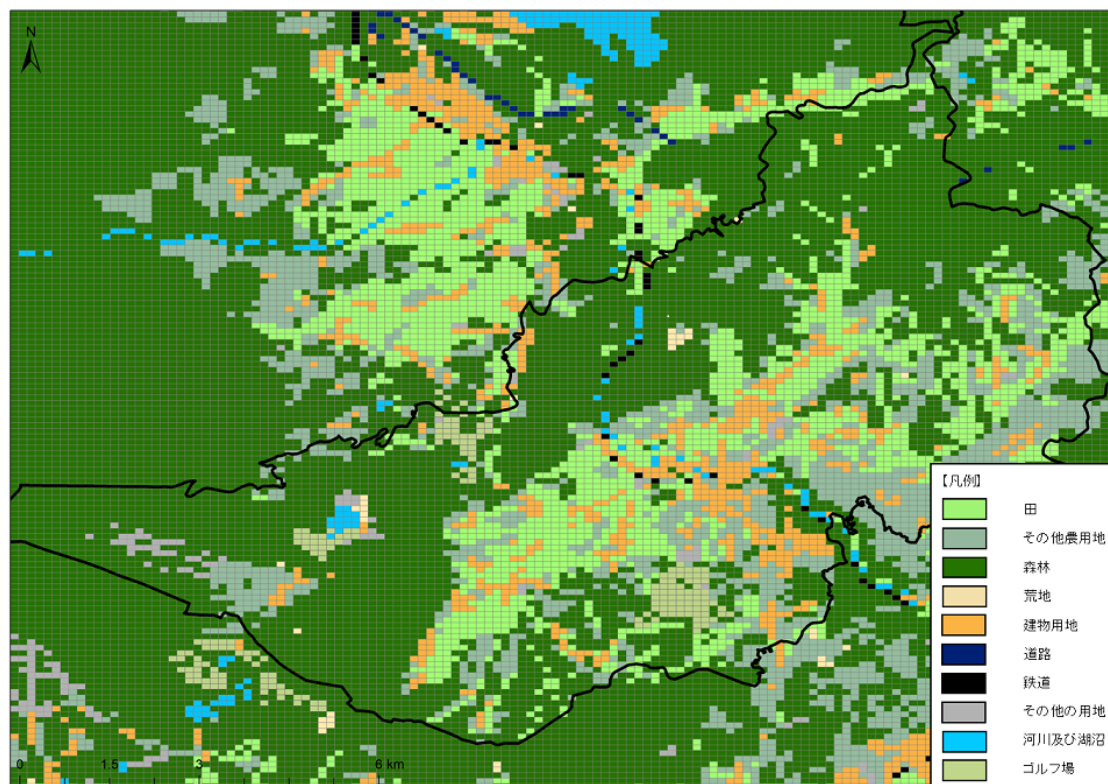


出典：国土地理院 色別標高図

1-2 土地利用の状況

土地利用状況をみると、町の周辺部を山林が覆い、その中に水田や農用地が広がっています。建物用地はまちの中心部に多く見られますが、鳥居川沿いや谷筋に沿いにも分布しており、集落が分散していることが分かります。

図表 4 飯綱町の土地利用状況



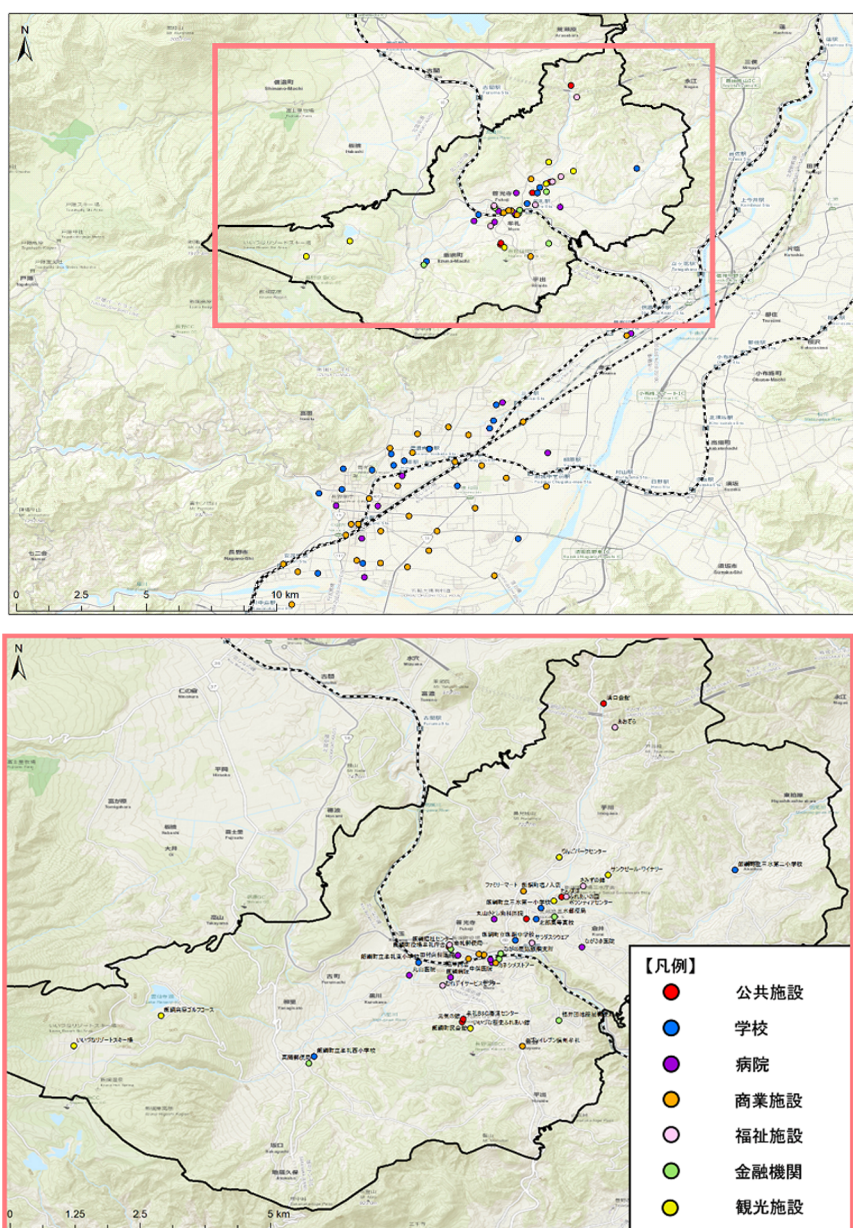
出典：国土地理院 土地利用細分メッシュデータ

1-3 施設立地

飯綱町内の主要施設は国道 18 号及び鳥居川沿いに商業施設が立地し、その周辺に病院や公共施設などが点在しています。町役場、病院、スーパー等は町の中心部に一定程度集積していますが、歩行者の視点で見ると、これらの施設の間にはやや距離があり、まちなかを歩いて移動することは容易ではありません。

また、町外に目を向けると、飯綱町と隣接している長野市には病院や商業施設、高校・大学などが集積しており、町の生活は、長野市と密接な関係にあります。

図表 5 町内及び周辺の施設立地



※町内の施設についてはコンビニや商店等の立地も示している
長野市の施設については主要な施設のみに留めてある

1-4 町内施設の開館時間

主要施設の業務時間は町内の公共交通の運行時刻の目安のひとつとなります。飯綱町の主要施設の業務時間をみると、概ね9:00から17:00頃までの営業となっています。

図表 6 地域の主要施設の営業時間一覧

分類	名称	地域	開業時間	閉業時間	分類	名称	地域	開業時間	閉業時間
公共施設	飯綱町役場牟礼庁舎	牟礼	8:30	17:15	金融機関	長野信用金庫飯綱支店	牟礼	9:00	15:00
	飯綱町民会館	牟礼	9:00	22:00		牟礼郵便局	牟礼	9:00	17:00
	元気の館	牟礼	9:00	22:00		ながの農協飯綱支所	普光寺	8:30	15:00
	ふれあいパーク	牟礼	9:00	22:00		福井団地簡易郵便局	豊野	9:00	16:00
	牟礼B&G海洋センター	牟礼	9:00	22:00		三水郵便局	倉井	9:00	17:00
	三水B&G海洋センター	普光寺	9:00	22:00		高岡郵便局	川上	9:00	17:00
	飯綱町役場三水庁舎	芋川	8:30	17:15		福祉施設	飯綱福祉センター	牟礼	9:00
病院	飯綱病院	牟礼	8:30	16:00	むれデイサービスセンター		牟礼	9:00	17:00
	牟礼診療所(仲俣医院)	牟礼	9:00	15:00	飯綱町ボランティアセンター		牟礼	8:30	17:30
	田村歯科医院	牟礼	8:30	18:00	飯綱町社会福祉協議会		芋川	9:00	17:00
	Kデンタルクリニック	牟礼	10:00	19:00	さみずの郷		芋川	9:00	17:00
	丸山さとし歯科医院	普光寺	8:30	17:00	あおぞら		芋川	10:00	16:30
	ながさき医院	倉井	8:30	17:30	サラダスクウェア		倉井	9:00	16:00
	丸山医院	黒川	9:00	17:00	観光地	いづな歴史ふれあい館	牟礼	9:00	16:30
商業施設	第一スーパー飯綱店	普光寺	9:30	19:30		長野国際カントリークラブ	牟礼		不詳
	ファミリーマート飯綱町塩ノ入店	普光寺	24時間営業			りんごパークセンター	芋川	9:00	22:00
	セブンイレブン三水普光寺店	普光寺	24時間営業			サンクゼール・ワイナリー	芋川	9:00	17:00
	セブンイレブン信州牟礼店	豊野	24時間営業			いづなアップルミュージアム	倉井	9:00	16:30
	コメリハード&グリーン牟礼店	平出	9:00	19:30		いづなりリゾートスキー場	川上	8:30	16:30
	ウェルシア飯綱平出店	平出	9:00	22:00		むれ温泉天狗の館	川上	10:00	21:00
						飯綱高原ゴルフコース	川上		不詳

平成 29 年 10 月現在

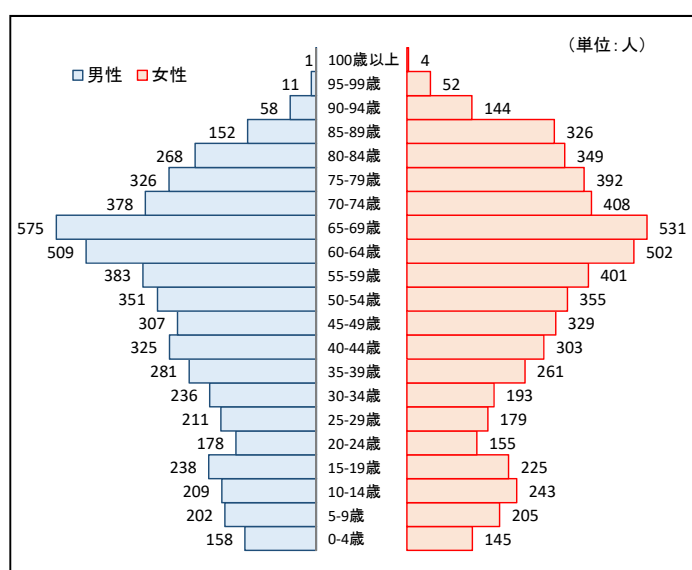
2. 人口

2-1 人口構成と推移

飯綱町の人口は平成27年時点で11,054人、高齢化率は35.9%です。町の人口は減少傾向にあります。加えて、年齢別にみると少子化、高齢化が進み、今後もさらに進行すると予測されます。一般的に高齢者は「交通不便者」であることが多く、飯綱町においても高齢化が進むことで高齢者の足の確保が重要になります。

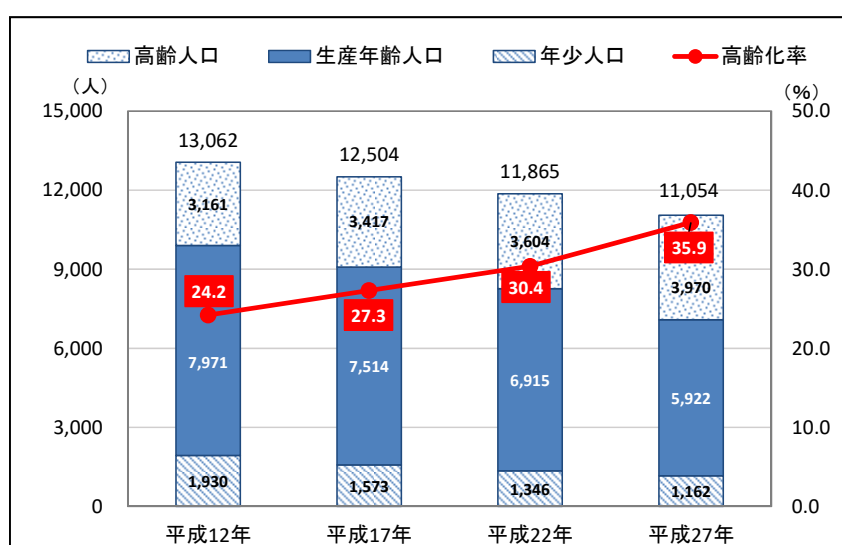
飯綱町において単身高齢者世帯は、年々増加しています。単身高齢者は、同居家族による送迎も望めないため、その足の確保が重要です。

図表7 飯綱町の人口構成



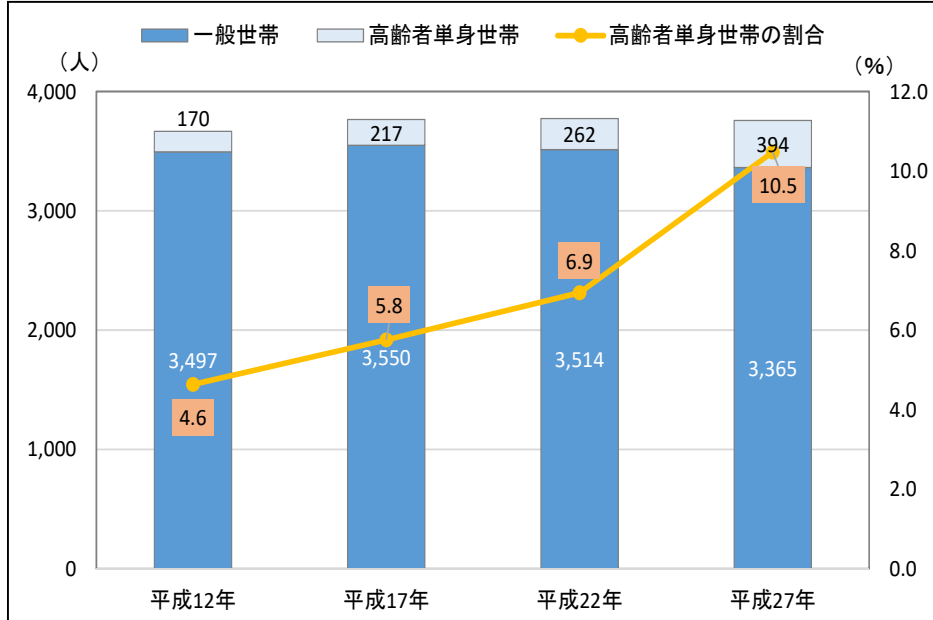
出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

図表8 飯綱町の人口推移(3区分)



出典：総務省「国勢調査」(平成12年～27年)

図表 9 総世帯数と単身高齢者世帯の推移



出典：総務省「国勢調査」(平成12年～27年)

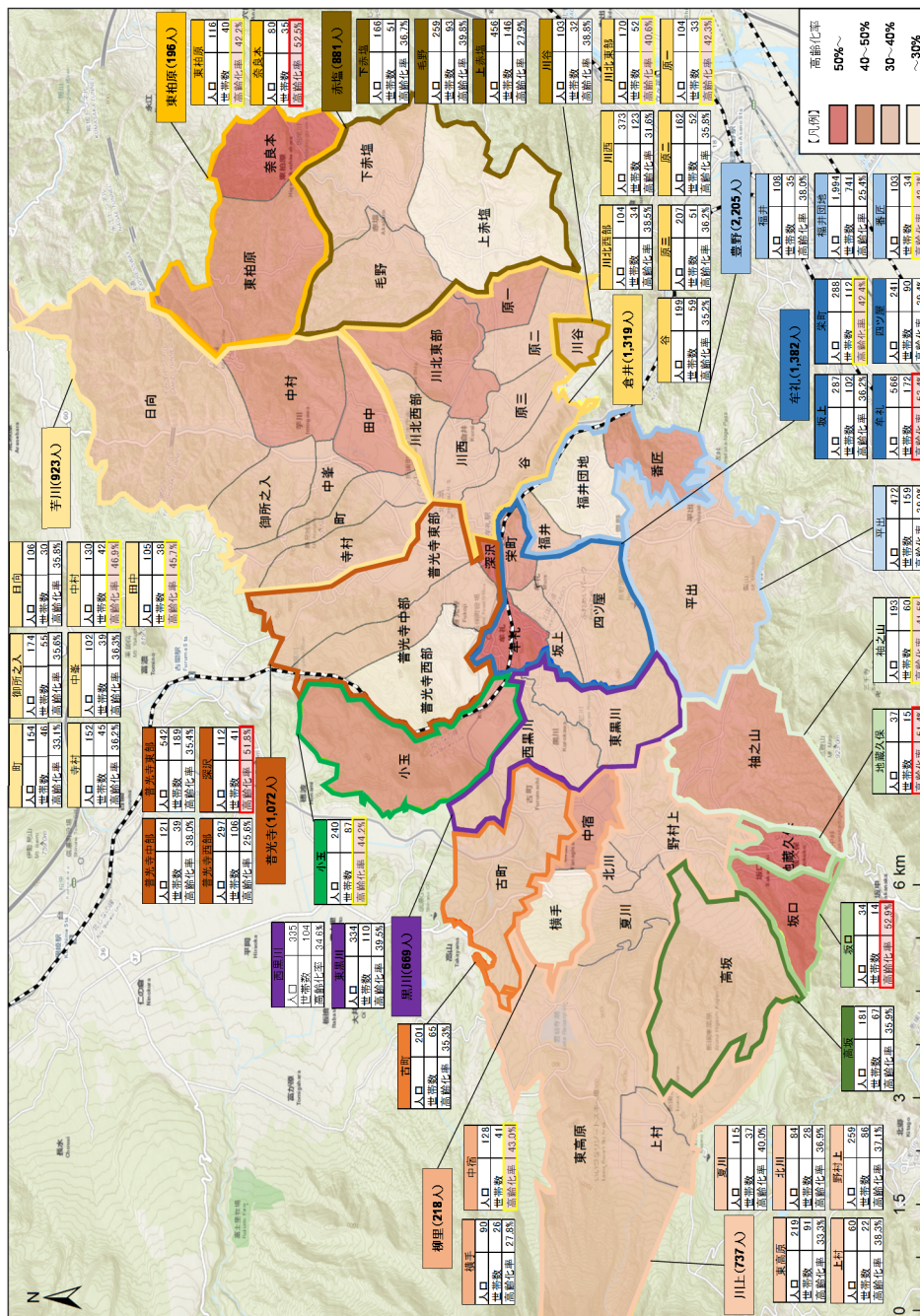
2-2 人口分布と高齢化の状況

集落における人口の分布を示します。

福井団地、上赤塩、普光寺東部は人口が多く高齢化率が低い集落です。

一方、町の山間部だけでなく、中心部にも高齢化率が高い集落が見られます。町中心部にある牟礼は、人口が多く高齢化率が50%を超えており、立地する特別養護老人ホームの影響が考えられます。この他に、中心部において高齢化率が高い集落としては深沢があります。中心部から離れた集落では、奈良本、坂口、地藏久保で高齢化率が50%を超えています。

図表 10 人口と高齢化率の分布



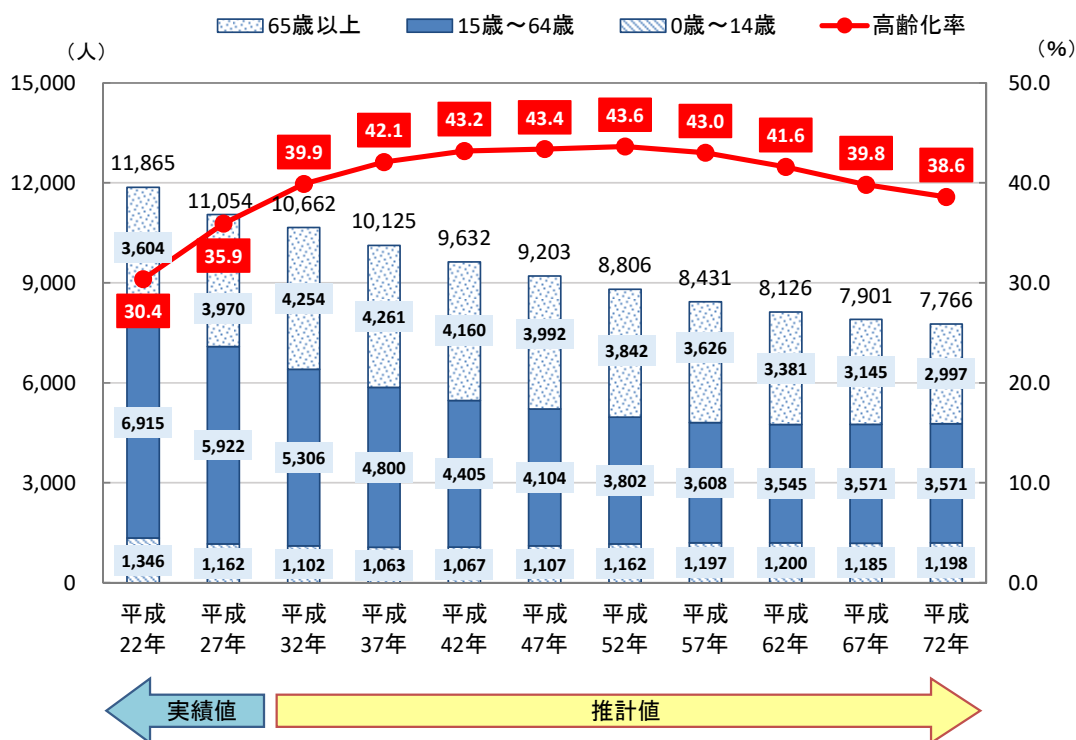
2-3 人口の将来見通し

(1) 全町的な人口の将来推計

飯綱町の人口は既に減少に転じており、今後も人口減少は続くと考えられます。飯綱町公共施設等総合管理計画における町の独自推計によると、平成27年の11,054人が平成47年には9,203人と、20年間でおおよそ17%減少することが予測されています。

人口構成については、生産年齢人口が大幅に減少し、65歳以上の高齢者人口が今後平成37年までは増加し、その後減少していきます。高齢化率は、平成27年の35.9%から平成52年には43.6%で最大となると予測されています。このように、少子高齢型人口減少が一層進行する見込みです。

図表 11 将来人口の推計



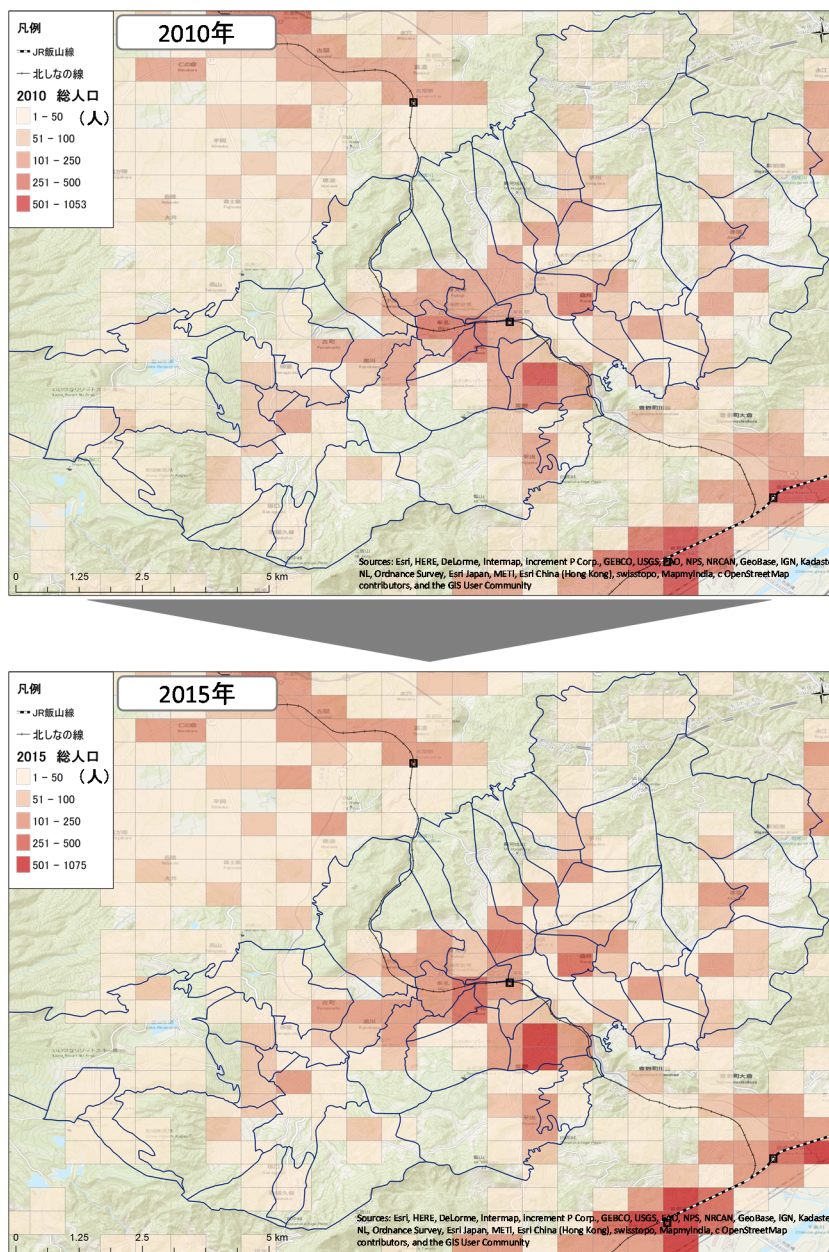
※平成17(2005)年及び平成22(2010)年の国勢調査の結果により推計。
 ※平成27年は国勢調査の実数、それ以降は推計値。(飯綱町人口ビジョン準拠)
 ※各地区の推計値を飯綱町全体の推計値と整合するように算出している。

出典：飯綱町公共施設等総合管理計画より作成

(2) 地域における人口と高齢化率の推移

人口や高齢化の状況をさらに詳細に把握するため、四次メッシュ¹における人口、高齢化率を平成22年、平成27年において比較します。全域的に人口減少、高齢化が進んでいますが、福井団地が位置するメッシュにおいては、人口が増加しています。

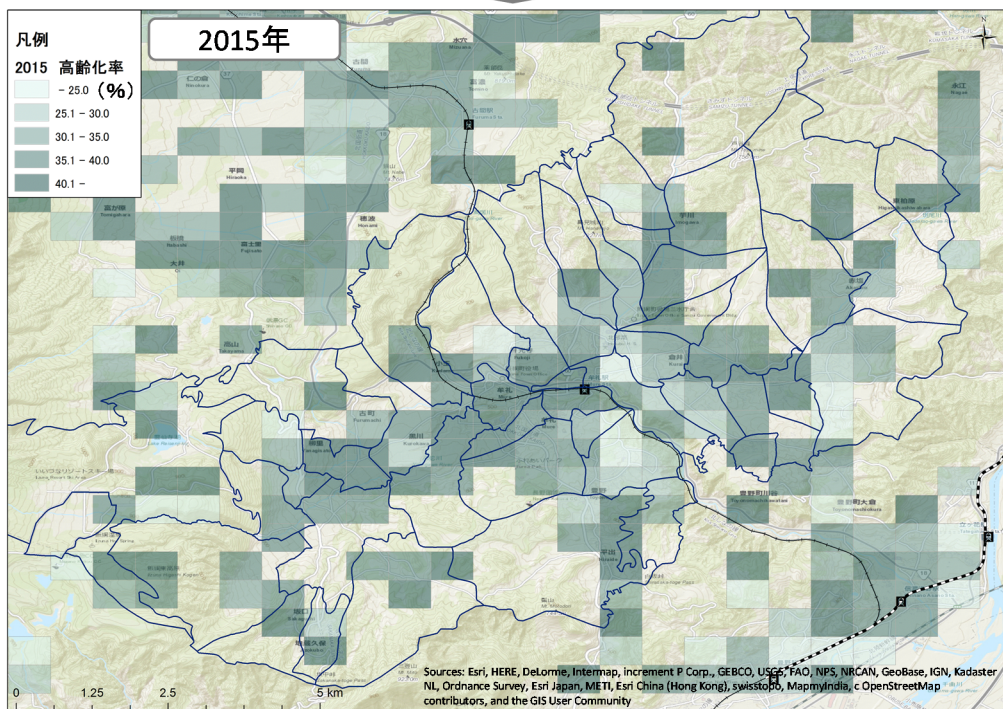
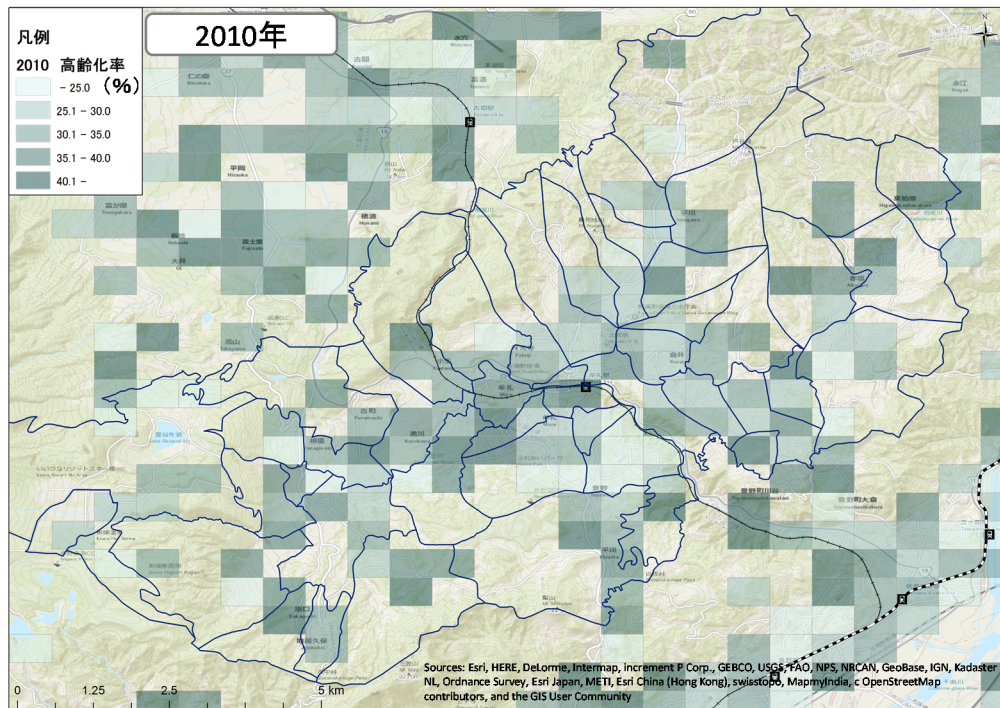
図表 12 四次メッシュにおける平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の人口の比較



出典：総務省「国勢調査」（平成 22 年・平成 27 年）

¹地表面を一定のルールに従い、多数の四角形に分割したものを、このメッシュを標準化したものを、標準地域メッシュと呼び、分割の度合いによって、一次メッシュから五次メッシュまで存在する。四次メッシュは1辺が約 500m であり、500mメッシュとも呼ばれる。

図表 13 四次メッシュにおける平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の高齢化率の比較

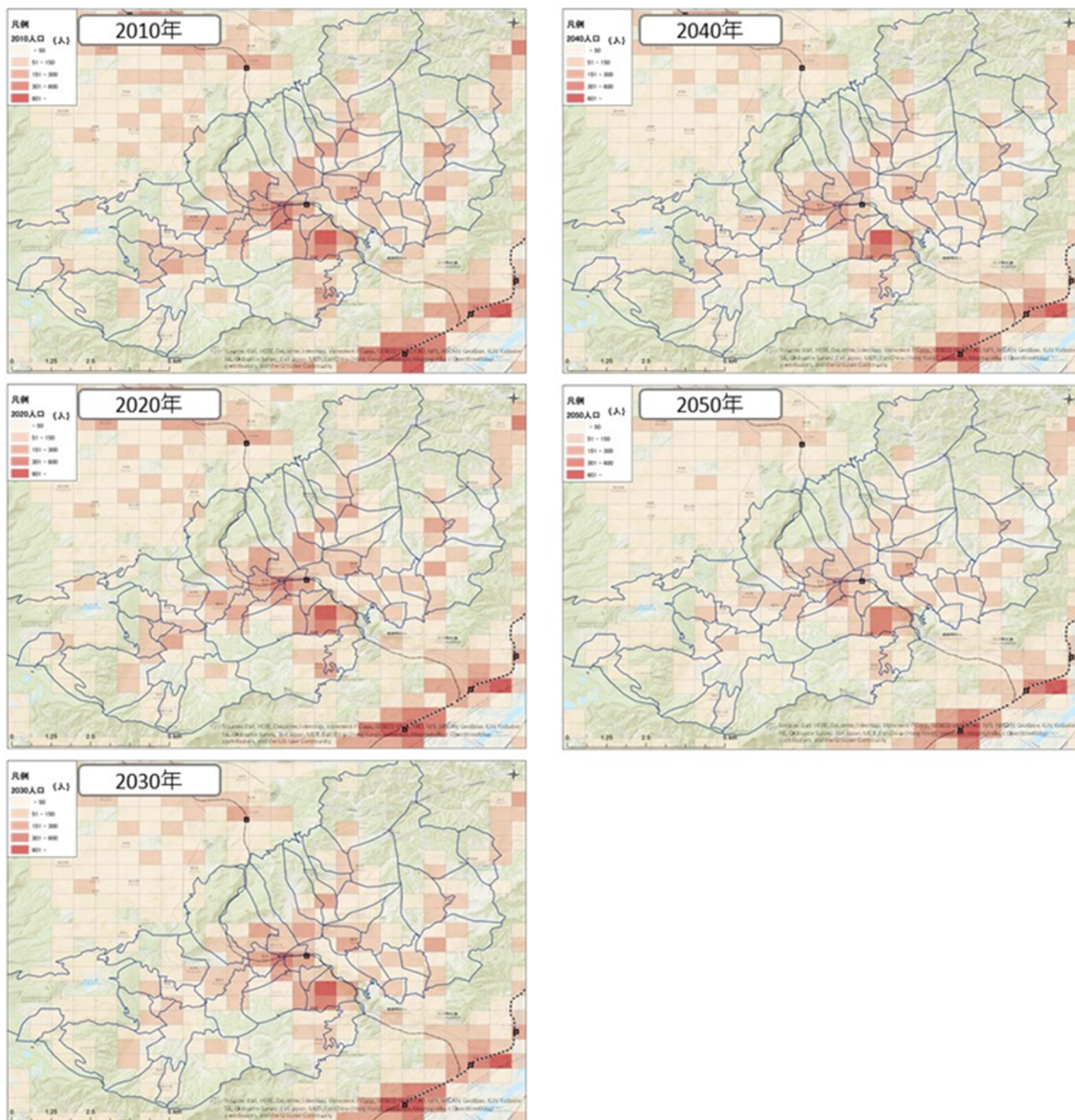


出典：総務省国勢調査（平成 22 年・平成 27 年）

(3) 地域における人口の将来見通し

人口の将来推計をより詳細に把握するため、四次メッシュにおける人口の推計²を以下に示します。2050年までに人口は全域的に減少していきませんが、国道から離れた地域にも一定の人口が残り、人口が広く分布したまま減少していくことが分かります。

図表 14 四次メッシュにおける人口の将来推計



出典：国土交通省グランドデザイン 2050
人口メッシュデータを加工

² メッシュにおける人口推計は国土交通省の独自推計であり、図表 11 とは一致しない。

3. 財政

4-1 町財政の見通し

第2次飯綱町総合計画によると、飯綱町ではこれまでも安定した行財政運営を目指し、財源の確保や歳出の削減等に取り組んできました。しかし、以下のような状況から厳しい財政運営を迫られているとしています。

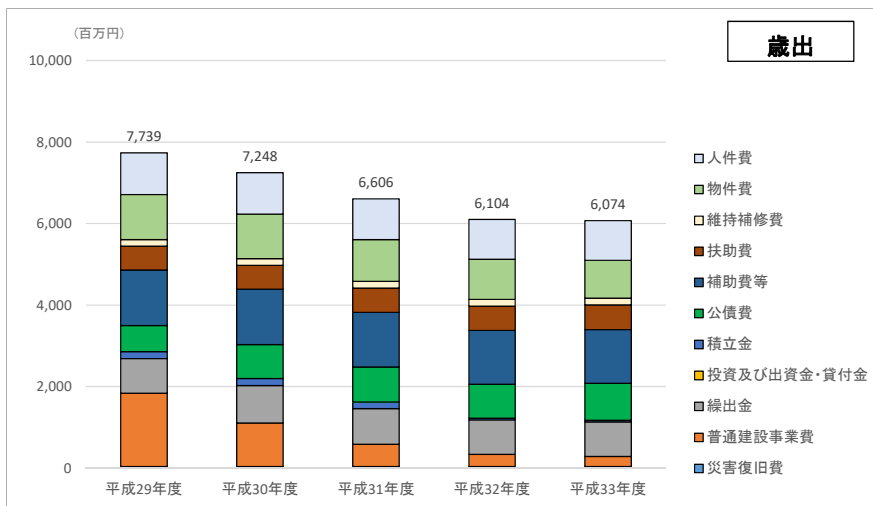
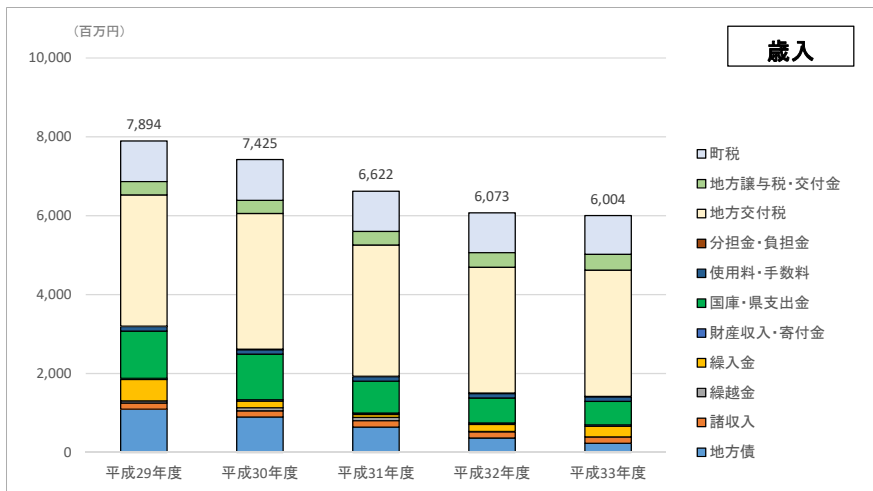
- ・ 合併による特例期間が終了すること等に伴う地方交付税の減少
- ・ 人口減少・少子高齢化等に伴う税収の減少と社会保障費等の増加
- ・ 公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加
- ・ これまでの大型事業等（中学校改築等）に係る町債を返済するための償還額の増加

また、総合計画では、平成33年までの財政見通しを図表15のように算出しています。同時に、財政運営については、以下のような方針を示しています。

- ・ 広域的な対応が求められる分野については他の自治体との積極的な連携を図る
- ・ 町民の安全・安心に直結する分野や平均所得の向上に資する分野に予算を重点的に配分する
- ・ 住民との「共働」により事業を進めることにより、より効率的で効果的な予算執行に努める
- ・ 計画的に基金を積み立て、変化する将来の行政需要に対応できる財政基盤を確保する
- ・ 国や県に町の実情をよく説明し、国や県からの財源の確保を図っていく

財政全体の規模が縮小するなか、公共交通施策についても効率化を図っていかなければなりません。地方においては、地域公共交通は民間事業としては既に成り立たず、地域の基盤として、行政が主体となってマネジメントしていかなければならないことは、交通基本法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法（改正地活法）においても示されています。人口減少や高齢化が進むなか、町民の安全・安心に直結する分野として、公共交通を位置づけ、一定の予算を確保していくと同時に、他事業との統合や資源共有など、住民へのサービス水準を維持しながら効率化を図る方策を検討することが必要です。

図表 15 町財政の見通し



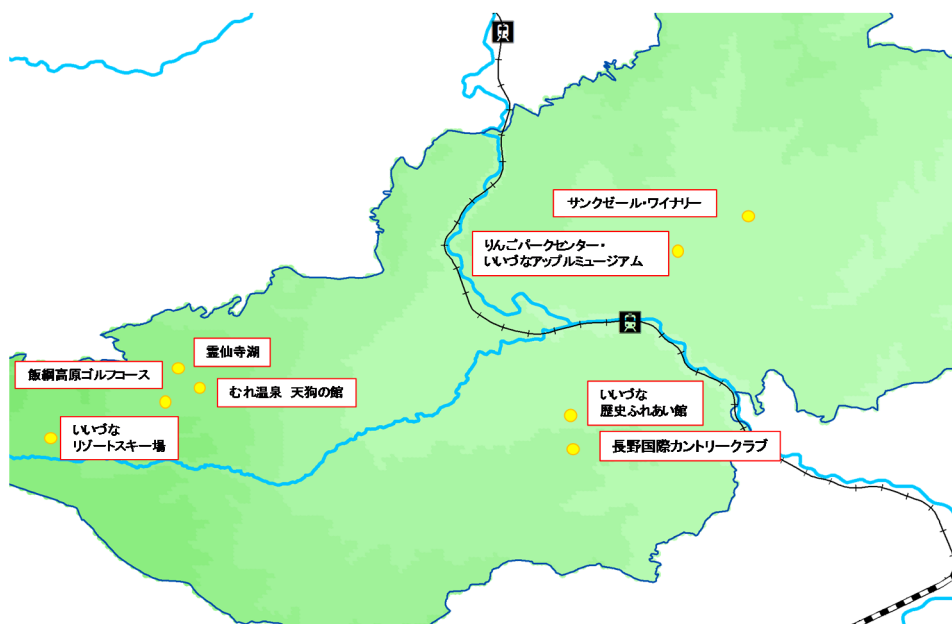
出典：第2次飯綱町総合計画

4. 観光

4-1 町内の主要観光地

飯綱町の主要観光施設を以下に示します。町の観光施設としては、牟礼地区にある飯綱東高原一带と、三水地区にあるサンクゼールのほか、博物館やゴルフ場などの施設があります。霊仙寺湖では、冬はワカサギ釣り、夏は高原リゾートで賑わうほか、毎年³花火大会「天狗の火舞」が行なわれています。

図表 16 町内の主要観光施設



4-2 主要観光地の観光動向

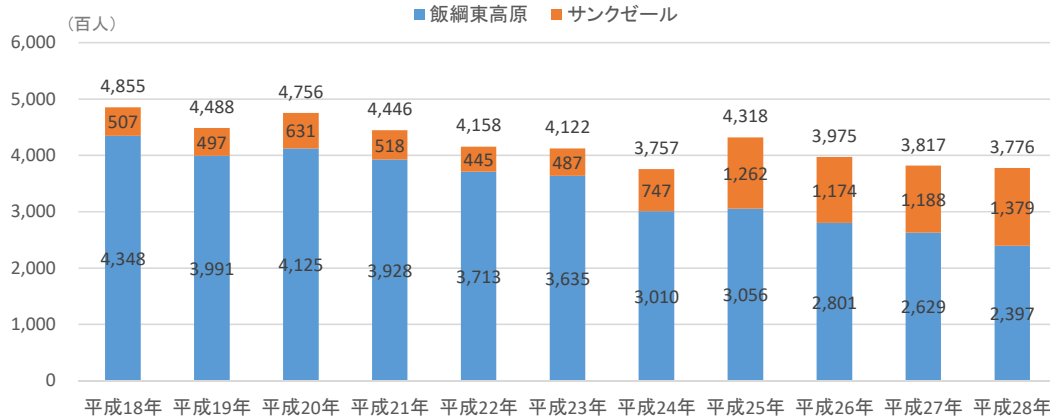
長野県観光地利用者統計調査から飯綱町の観光地（飯綱東高原、サンクゼール）を訪れた観光客数をみると、平成 25 年以降、減少傾向が続いており、近年は 40 万人弱で推移しています。

観光地別では、飯綱東高原の観光客数が減少傾向であるのに対し、サンクゼールの観光客数は増加傾向で、宿泊・日帰り別で見ると、日帰り客が増加しています。これは、観光客数が増加しているサンクゼールに宿泊施設がないためと考えられます。観光客の居住地別でみると、県内からの観光客数は平成 18 年から 25 年まで減少していましたが、平成 26 年以降は増加に転じています。県外の観光客は、平成 21 年以降減少が続いており、平成 28 年には、8 割強が県内からとなっています。

以上から、飯綱町への観光客数は全体として減少傾向であることに加え、近場からの観光客が増え、滞在時間も短くなっていると考えられます。

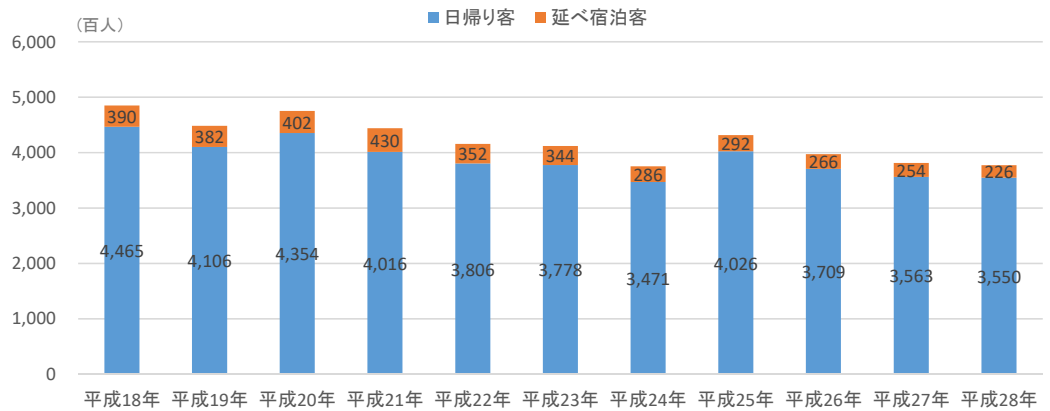
³ 平成 30 年度からは 5 月に開催され、花火大会時のみシャトルバスが運行される。

図表 17 観光客数の推移（観光地別）



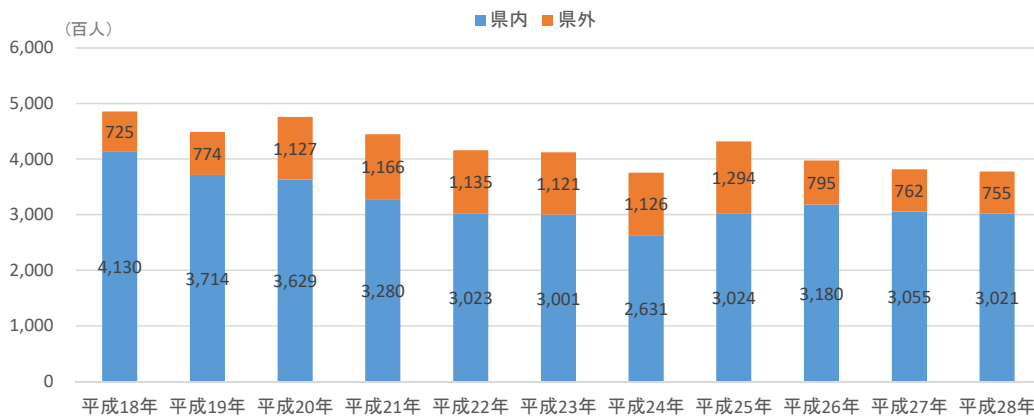
出典：長野県 観光地利用者統計調査

図表 18 観光客数の推移（日帰り・宿泊別）



出典：長野県 観光地利用者統計調査

図表 19 観光客数の推移（居住地（県内外）別）

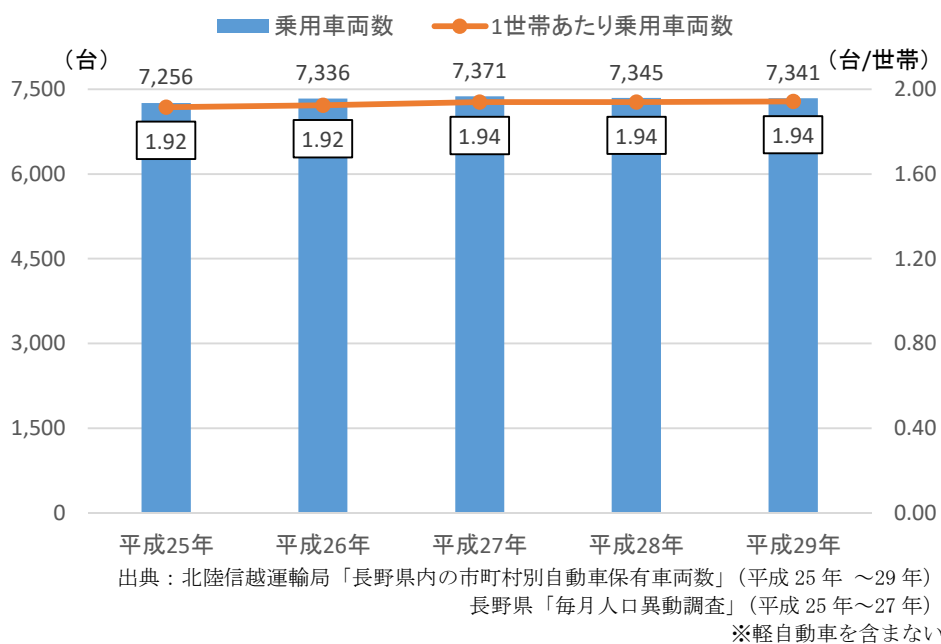


出典：長野県 観光地利用者統計調査

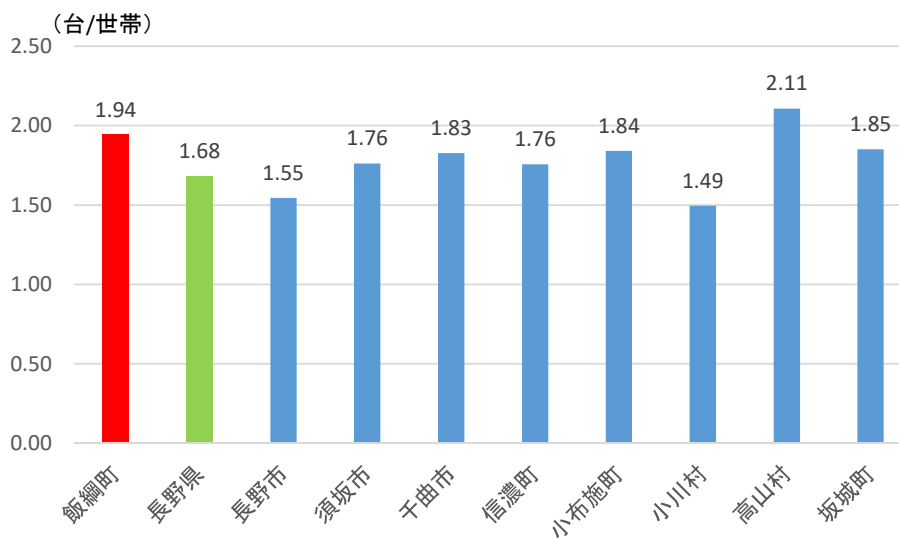
5. 自動車の保有状況

飯綱町の自動車保有台数は増加傾向にあり、平成29年は7,341台となっています。1世帯当たりの自動車保有台数は、平成29年は1.94台となっています。これは、周辺市町村と比較しても高い数値で、自家用車への依存が高い地域であるといえます。

図表 20 自動車保有台数の推移



図表 21 世帯あたりの自動車保有状況の比較



出典：北陸信越運輸局「長野県内の市町村別自動車保有車両数」(平成29年)

6. 公共交通の現況

6-1 公共交通の概況

町外へ移動する公共交通として、しなの鉄道北しなの線と、長電バス牟礼線、国道線が通っています。

町内で移動する公共交通としては、朝夕に 6 本の定時定路線が運行しているほか、日中は i バス予約型デマンドワゴンが運行しています。さらに、夜、北しなの線からの地域への帰宅便として、i バス予約型ナイトワゴン（以下、ナイトワゴン）が運行しています。

図表 22 路線図と公共交通の一覧

種別	路線	事業主体	起点	終点	運行日	平日		
						上り	下り	
鉄道	しなの鉄道北しなの線	しなの鉄道	長野	妙高高原	毎日	21	21	
町営バス	定時定路線	飯綱温泉線	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	飯綱温泉	平日	4	4
		地藏久保線	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	地藏久保	平日	3	3
		東柏原線	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	東柏原	平日	3	3
		奈良本線	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	奈良本	平日	3	3
		芹沢線	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	芹沢	平日	3	3
		堀越線	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	堀越	平日	3	3
	iバス	iバス予約型デマンドワゴン	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	各集落	平日	3	4
		iバス予約型ナイトワゴン	飯綱町(委託運行)	飯綱営業所	各集落	平日	-	1
民間バス	路線バス	牟礼線	長電バス	長野駅	飯綱営業所	毎日	11	12
その他	路線バス	国道線	信濃町	黒姫駅	飯綱病院	平日	3	3


平成 30 年 4 月現在

6-2 個別路線の運行状況と利用状況

(1) 鉄道

① 鉄道の運行状況

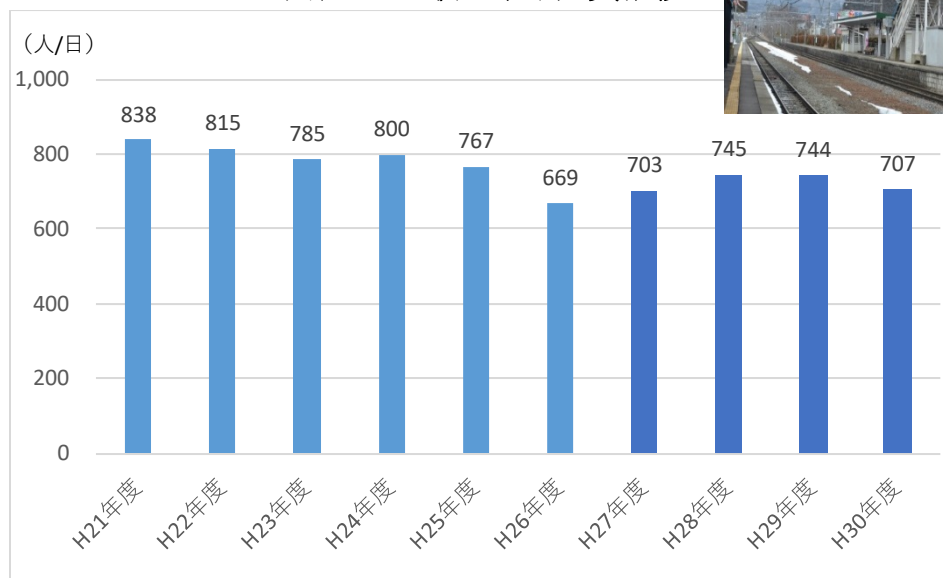
町内においては、長野駅と妙高高原駅を結ぶしなの鉄道北しなの線が運行しており、牟礼駅が設置されています。長野方面行き、妙高高原方面行きともに 21 便運行されています。

事業主体	しなの鉄道(株)	
運行主体	同上	
運行状況	【運行日】 通年・毎日運行 【運行回数】 平日 長野方面行き：21 便 信濃町方面行き：21 便	
経路	【運行区間】 長野——北長野——三才——豊野—— 牟礼 ——古間——黒姫——妙高高原 ※太字は町内	
運賃	長野駅までの運賃 420 円	

② 鉄道の利用状況（乗車人数）

しなの鉄道北しなの線は、平成 27 年に JR 信越本線から経営分離され、しなの鉄道の管轄となった路線です。飯綱町内では、まちの中心に牟礼駅が立地しています。直近 10 年間の牟礼駅の 1 日平均乗降者数をみると、平成 27 年以降緩やかに回復傾向にありましたが、平成 30 年度になって利用が再び落ち込んでいます。

図表 23 駅の乗車人員推移

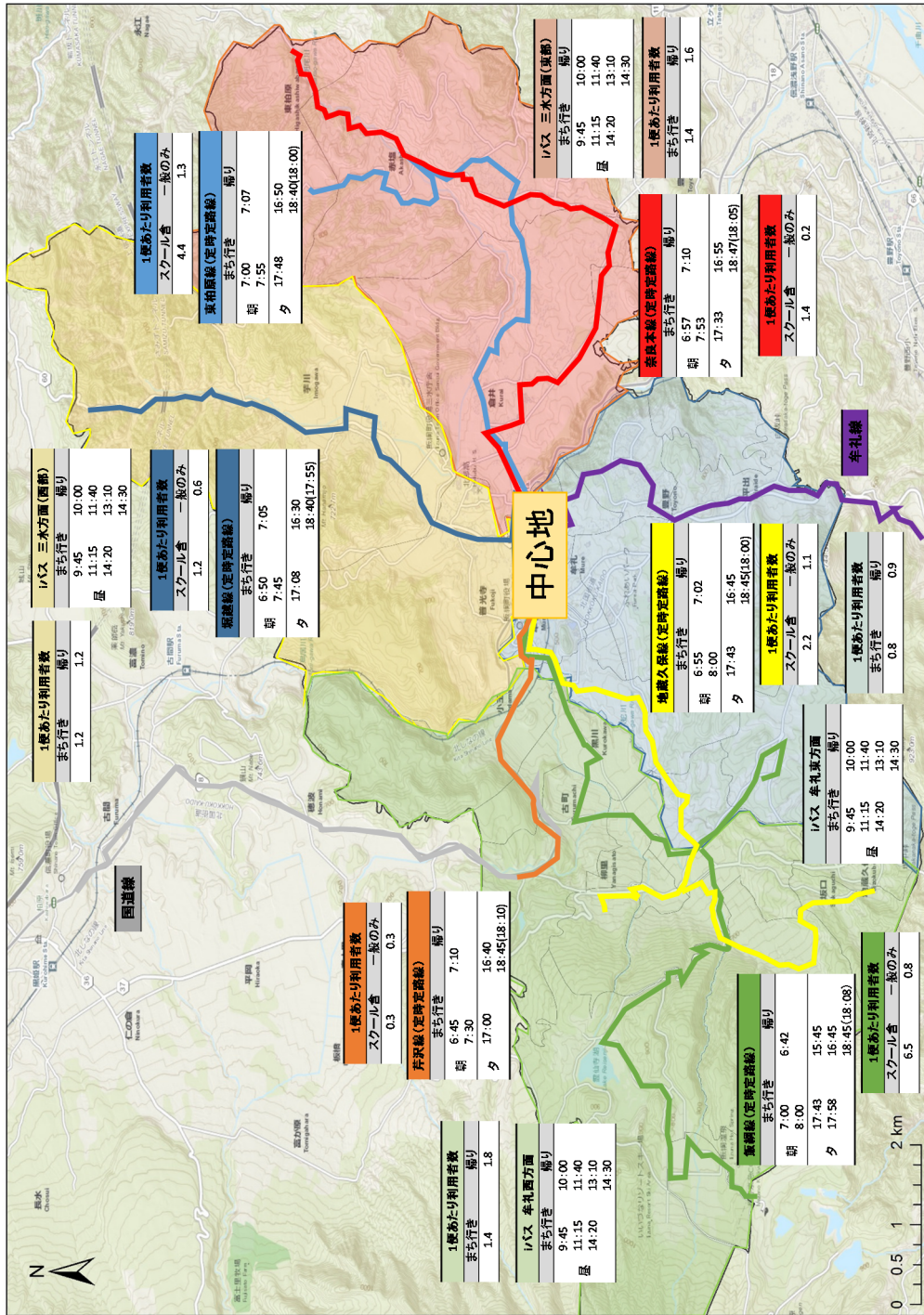


出典：JR 東日本「各駅の乗車人員」（H26 年度まで）
しなの鉄道（H27 年度から）

(2)バス


町内を運行するバスとしては、長野駅と飯綱町を結ぶ長電バス牟礼線、町内を運行する定時定路線、i バス（予約型デマンドワゴン・予約型ナイトワゴン）が運行しています。

図表 24 町内のバスの運行経路



① 長電バス牟礼線

1) 長電バス牟礼線の運行状況

事業主体	長電バス(株)	
運行主体	同上	
運行状況	【運行日】 通年・毎日運行 【運行回数】 平日 長野方面行き：11 便 飯綱営業所方面行き：12 便 (貨客混載事業により見晴―飯綱営業所間 1 便が追加)	
経路	【主な運行経路】 長野駅―〔略〕―見晴―平出公会堂―平出―平出北―番匠入口―三本松―福井団地―公社郵便局前―福井団地中―フォレストヒルズ入口―福井下―牟礼駅―三河屋―仲俣医院―牟礼ガード下―牟礼本町―飯綱町役場前―飯綱営業所	
運賃	飯綱営業所―長野駅の運賃 700 円	

2) 長電バス牟礼線の利用状況

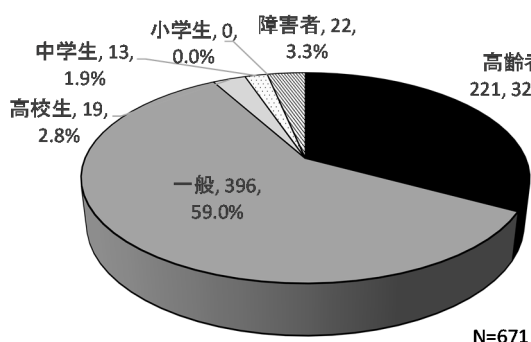
乗り込み調査⁴の結果、長野市方面行きが 671 人、飯綱町行きが 650 人の利用者が確認できました。

長野市方面行き、飯綱町行きどちらも主な利用者は高齢者です。

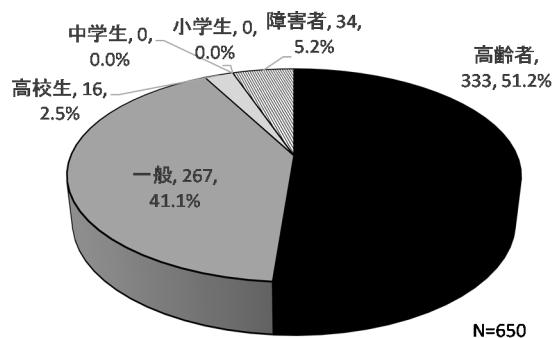
便別の利用者数をみると、午前中は長野市方面への利用が多く、午後は飯綱町方面への利用が多くなります。このうち、長野方面への利用を見ると 10 時台まで利用が多いことから通勤・通学のほか、通院等でも利用があることがうかがえます。

牟礼線の利用状況は町外（長野市内）での利用が多く、町内での利用は路線全体の利用の中では一部です。

図表 25 利用者の属性（長野市方面行き）



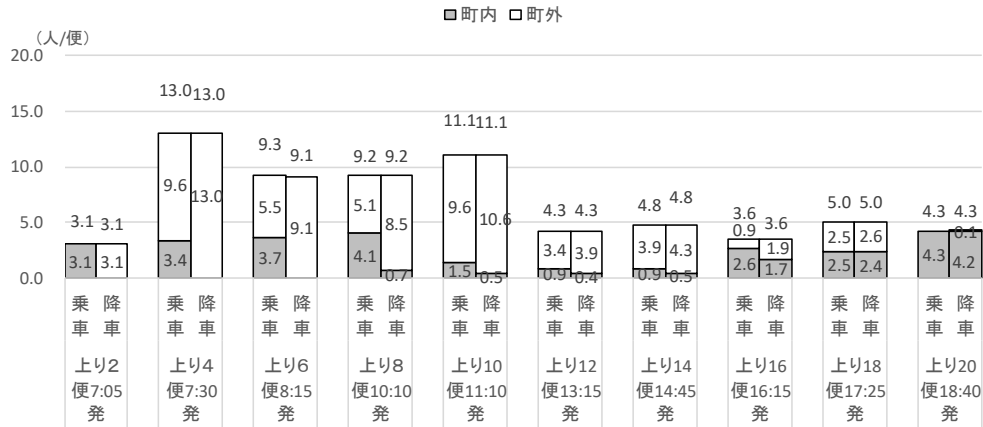
図表 26 利用者の属性（飯綱町方面行き）



乗り込み調査（平成 29 年度）

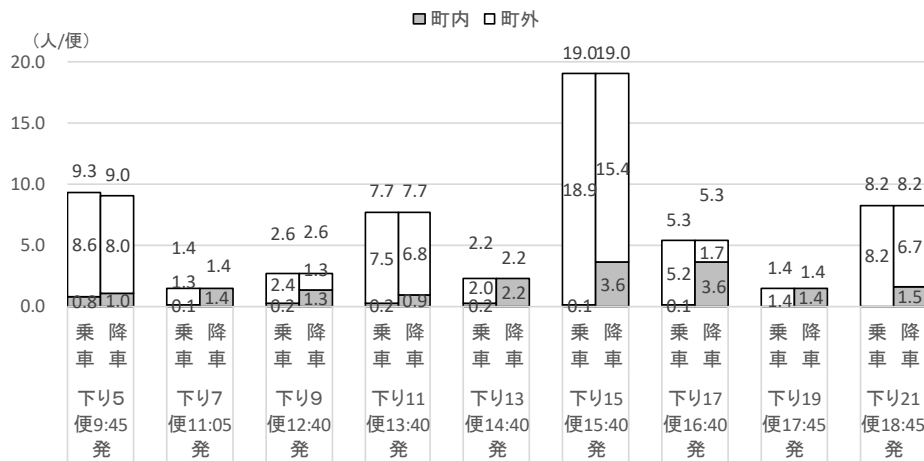
⁴ 乗り込み調査は平成 30 年 1 月～3 月に行った。牟礼線は飯綱営業所の車両で運行する便について 10 回実施した。

図表 27 1便あたりの乗降者数（長野市方面行き）



乗り込み調査（平成 29 年度）

図表 28 1便あたりの乗降者数（飯綱町方面行き）




乗り込み調査（平成 29 年度）

② 定時定路線、iバス（予約型デマンドワゴン、予約型ナイトワゴン）の運行状況

1) 定時定路線

(ア) 定時定路線の運行状況

朝・夕の時間帯は、定時定路線が運行されています。運行は、長電バス及び地元タクシー事業者が分担しています。

事業主体	飯綱町	
運行主体	長電バス(株)・飯綱ハイヤー(有)	
運行根拠	乗合有償運送(道路交通法第4条)	
運行日	通年・毎日運行	
車両	中型バス車両/ジャンボタクシー	
運賃	一律 200円 小学生 100円/幼児(未就学児)無料/障がい者 半額	

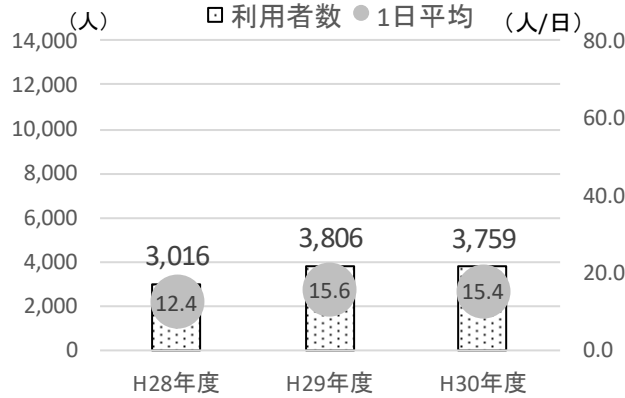
(イ) 定時定路線の利用状況

乗り込み調査⁵の結果、定時定路線は、芹沢線を除き、主に中学生の登下校で利用されています。高齢者、一般、高校生の利用は、堀越線、飯綱温泉線では比較的多いものの、その他の路線では1割から2割程度です。

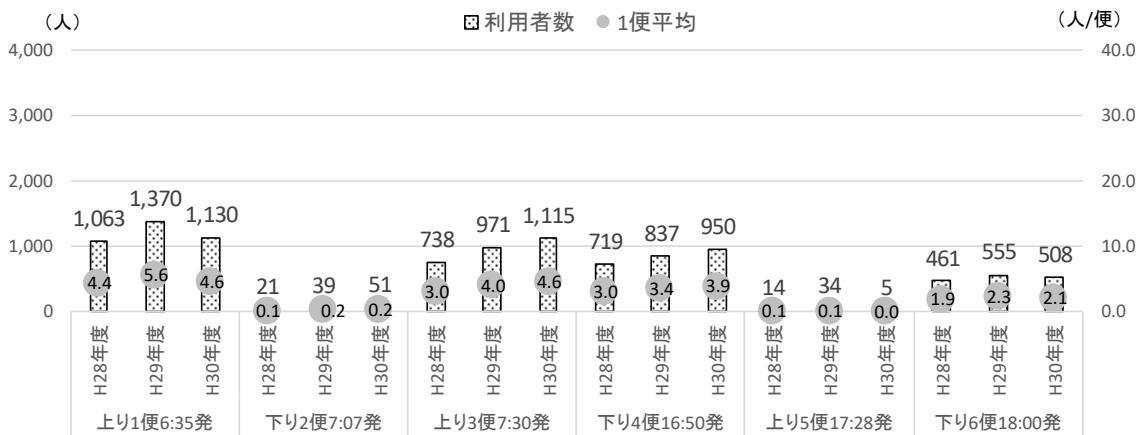
⁵乗り込み調査は平成30年1月～3月に行った。定時定路線は全便について10回実施した。

i. 東柏原線

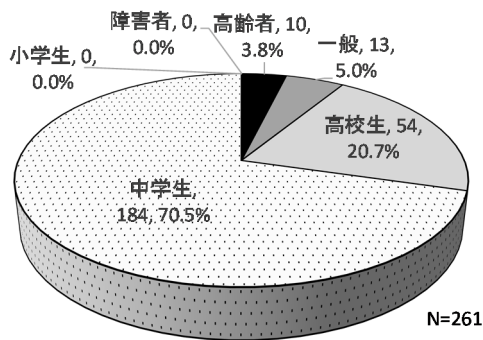
図表 29 利用者数の推移



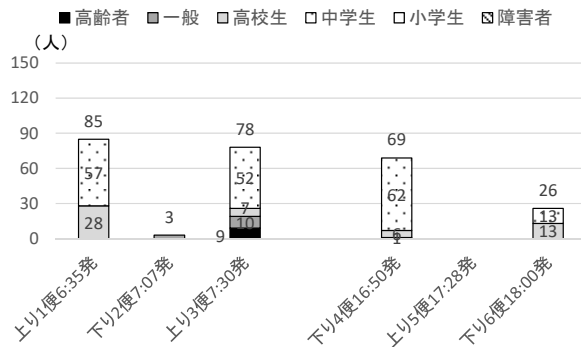
図表 30 便別利用者数の推移



図表 31 利用者の属性



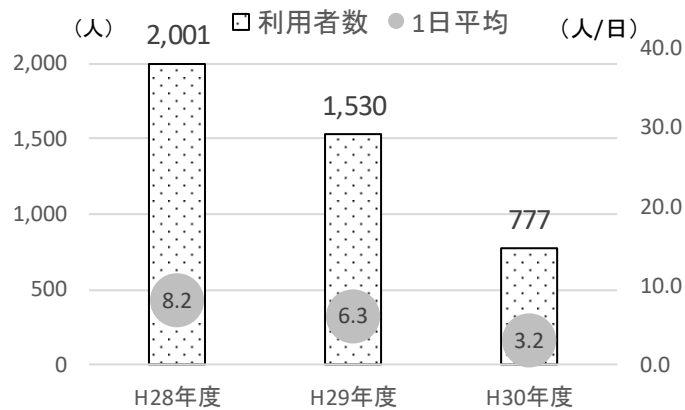
図表 32 便別属性別利用者数



※利用者の属性は、乗り込み調査結果より集計したものの

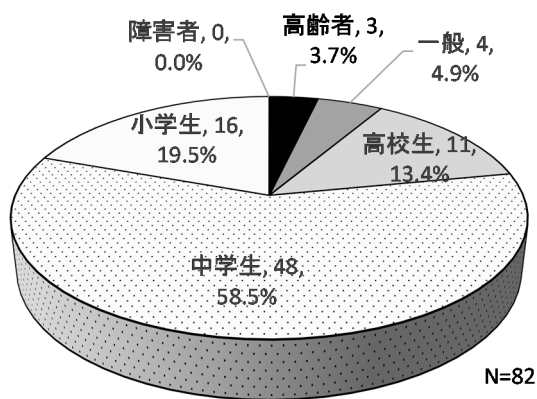
ii. 奈良本線

図表 33 利用者数の推移

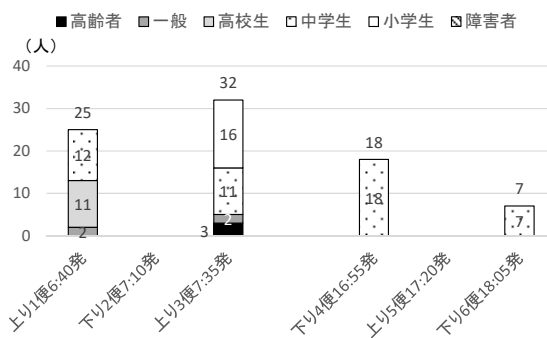


※記録方法が異なるため便別利用者数の推移はない

図表 34 利用者の属性



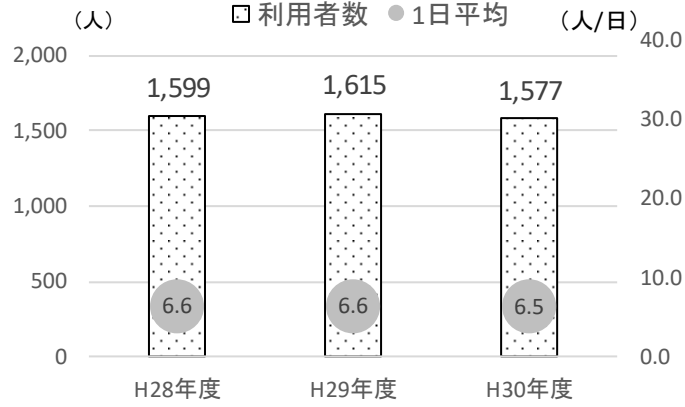
図表 35 便別属性別利用者数



※利用者の属性は、乗り込み調査結果より集計したもの

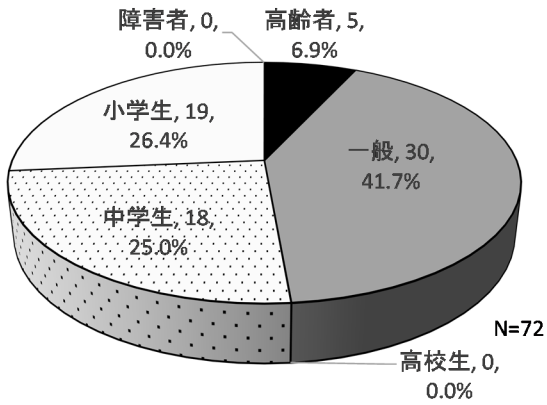
iii. 堀越線

図表 36 利用者数の推移

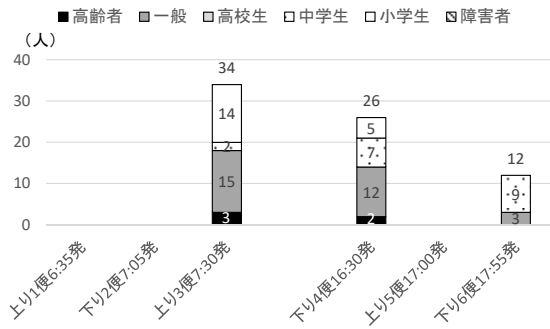


※記録方法が異なるため便別利用者数の推移はない

図表 37 利用者の属性



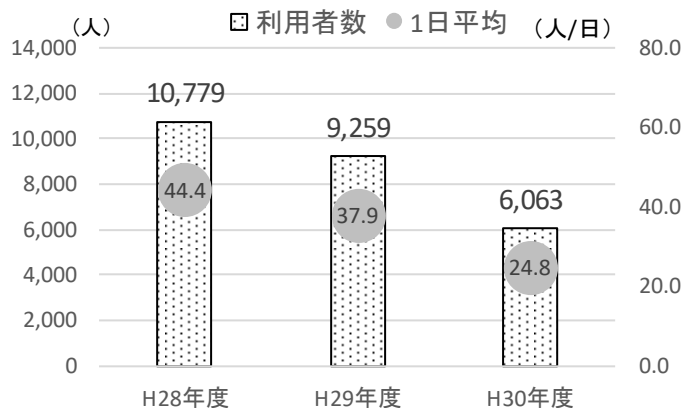
図表 38 便別属性別利用者数



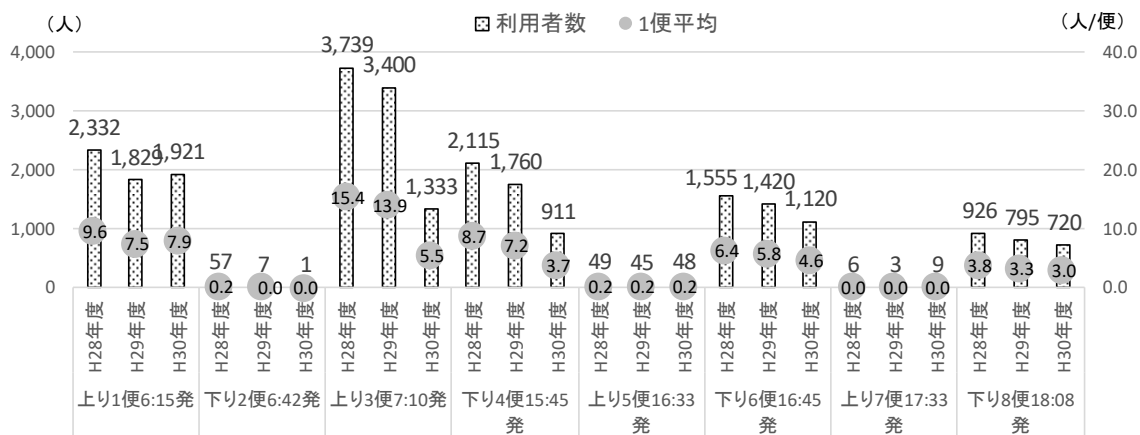
※利用者の属性は、乗り込み調査結果より集計したもの

iv. 飯綱温泉線

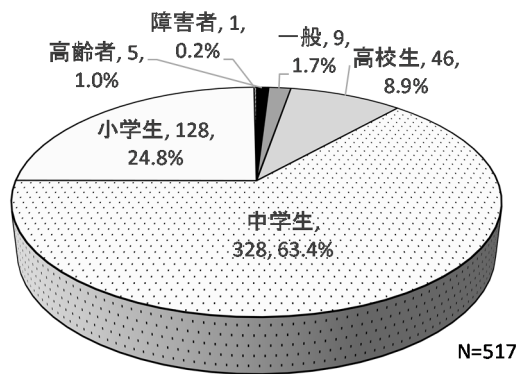
図表 39 利用者数の推移



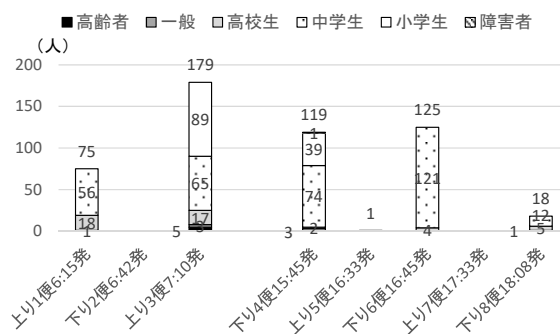
図表 40 便別利用者数の推移



図表 41 利用者の属性



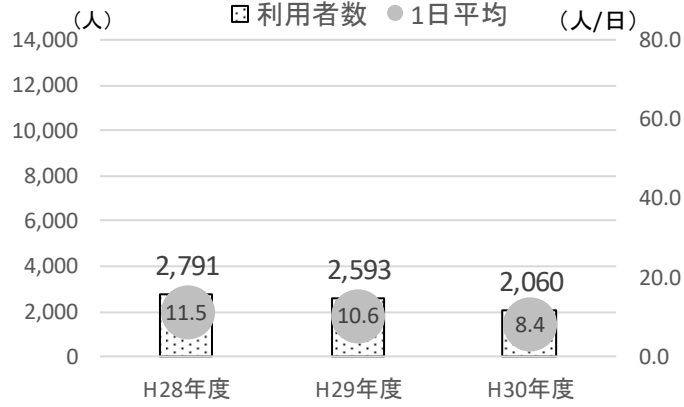
図表 42 便別属性別利用者数



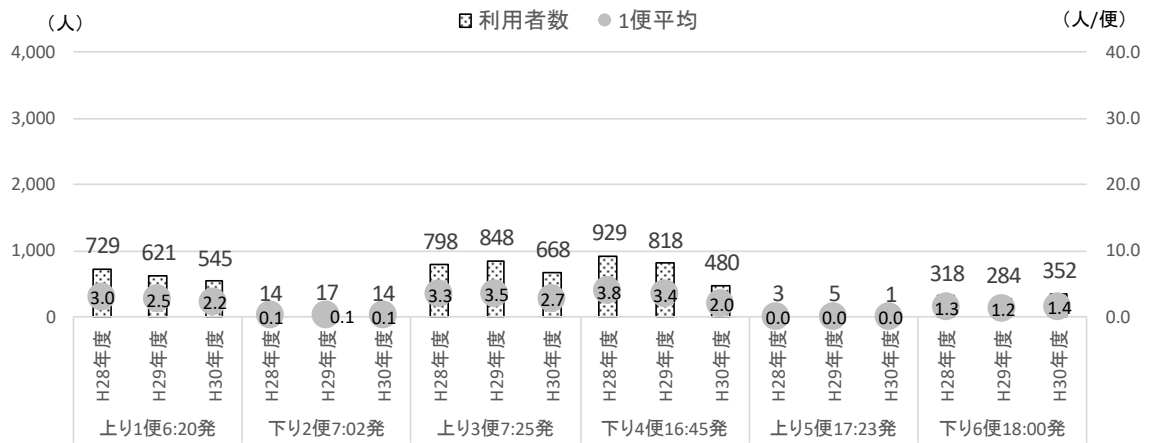
※利用者の属性は、乗り込み調査結果より集計したもの

v. 地藏久保線

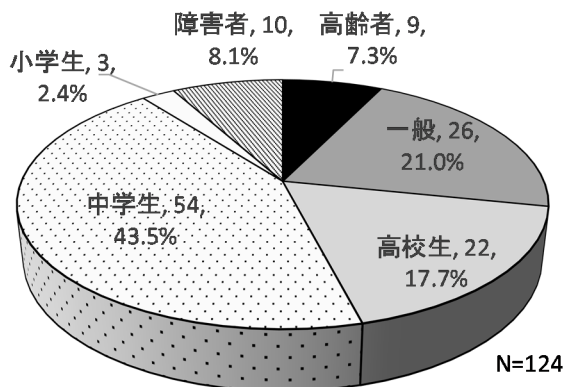
図表 43 利用者数の推移



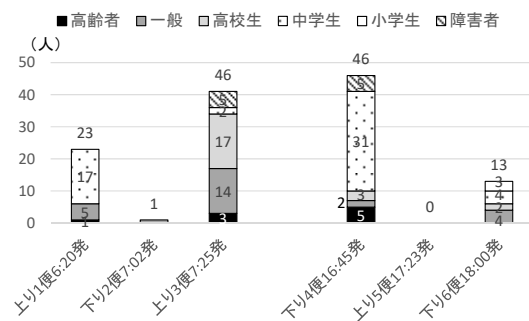
図表 44 便別利用者数の推移



図表 45 利用者の属性



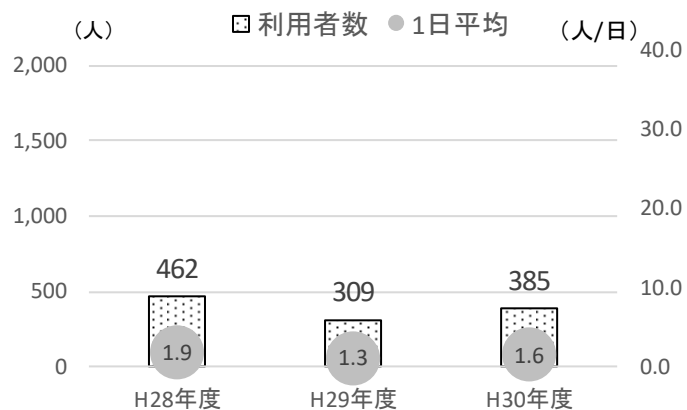
図表 46 便別属性別利用者数



※利用者の属性は、乗り込み調査結果より集計したものの

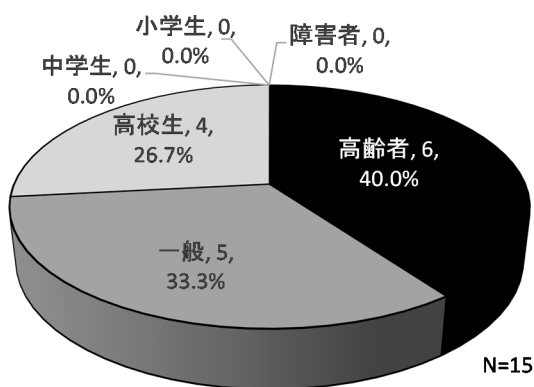
vi. 芹沢線

図表 47 利用者数の推移

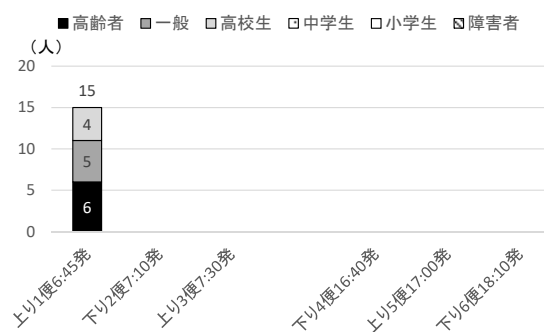


※記録方法が異なるため便別利用者数の推移はない

図表 48 利用者の属性



図表 49 便別属性別利用者数



※利用者の属性は、乗り込み調査結果より集計したもの

2) i バス予約型デマンドワゴン

(ア) i バス予約型デマンドワゴンの運行状況

日中の時間帯は、町内を4つのエリアに分け、各エリアにジャンボタクシーによるデマンド運行を行っています。運行は、長電バス及び地元タクシー事業者が分担しています。

事業主体	飯綱町	
運行主体	長電バス(株) ・ 飯綱ハイヤー(有)	
運行根拠	乗合有償運送(道路交通法第4条)	
運行日	平日運行	
車両	ジャンボタクシー(9~14人乗)	
運行エリア	牟礼東・牟礼西・三水東・三水西	
運賃	一律 300円/小学生 200円/幼児(未就学児) 無料/障がい者 半額	
利用方法	1. 利用登録 ・ i バス利用登録票に必要事項を記入し、役場企画課へ提出 2. i バス利用の流れ ① 電話予約 ・ 行きの便は発車1時間前まで、お帰り便は発車10分前までに電話予約が必要 ・ 受付センターへ「自分の住所と名前」「利用希望日時」「乗車場所と行き先」を伝え予約する ・ 同時に帰りの便を予約することも可能 ・ 利用申込が多い場合は、希望時刻を変更する場合がある ② 自宅へお迎え ・ ワゴン車が指定した乗車場所まで迎えに行く ③ 目的地へ到着 ・ 目的地に着いたら、運賃、回数券を払って降車 ※平成30年3月現在	
運行時間	まち行き便	お帰り便
	9:15 ⇒ 9:45 10:45 ⇒ 11:15 13:50 ⇒ 14:20	10:00 ⇒ 10:30 11:40 ⇒ 12:10 13:10 ⇒ 13:40 14:30 ⇒ 15:00



(イ) i バス予約型デマンドワゴンの利用状況

平成29年度の予約型デマンドワゴンの利用者数は9,984人でした。利用者数は平成28年度より増加していますが、1日平均では40.9人と同じです。平成30年度も同様の傾向です。

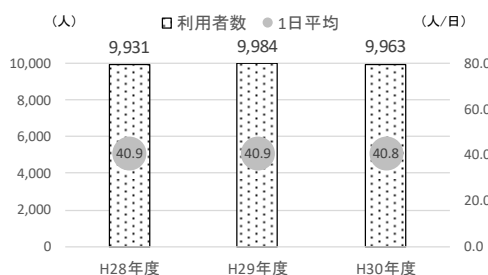
まち行き便の平成29年度の利用者数は、4,903人でした。平成28年度よりも増加しています。1日平均利用者数は20人前後で推移しています。

お帰り便の平成29年度の利用者数は、5,081人でした。平成28年度よりも減少しています。1日平均利用者数も平成28年度から減少傾向が続いています。

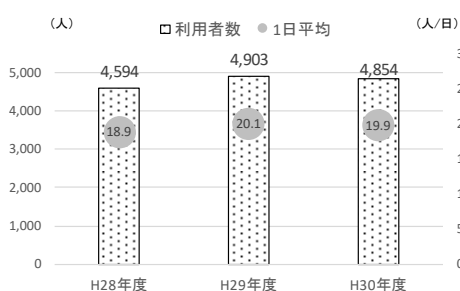
便別に見るとまち行き便は1便(9:15発)、お帰り便は2便(11:40発)の利用が多く、利用者の多くは午前中に用事を済ませ、帰宅していることがうかがえます。

乗降場所を見ると、自宅から飯綱病院や個人医院などのまちなかの医療機関や商業施設への利用、もしくは、まちなかから自宅への利用が多くなっており、まちなか内での移動は少ないことから、予約制乗合タクシーで町内中心地を移動する需要は少ないと考えられます。

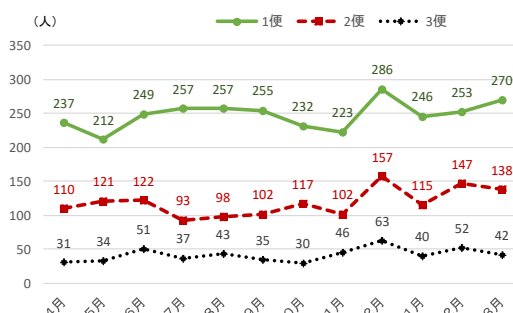
図表 50 i バス予約型デマンドワゴンの利用者数の推移⁶



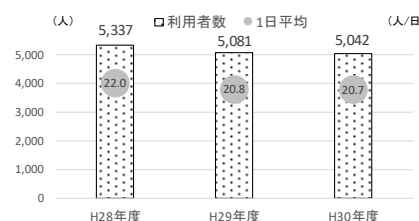
図表 51 まち行き便利用者数の推移



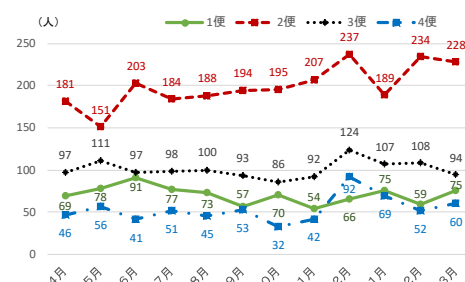
図表 52 便別利用者数の推移(平成29年度)



図表 53 お帰り便利用者数の推移



図表 54 便別利用者数の推移(平成29年度)



図表 55 i バス (予約型デマンドワゴン・予約型ナイトワゴン) の乗降場所

乗降場所	降車場所																			合計	
	自宅	飯綱病院	丸山さとし眼科病院	ながさき駅	K デジタルクリニック	田村歯科医院	第一スーパー車札店	セブンイレブン	農協飯綱支所	長野信用金庫飯綱支店	車札郵便局	飯綱町役場	飯綱町民会館	おおかわ美容室	シガ美容室	飯綱中学校	車札駅	営業所	天狗の館		
自宅	0	2,361	75	237	143	63	213	65	224	109	77	70	117	49	88	94	180	84	68	4,307	
飯綱病院	1,058	0	1	3	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1,071
わかば薬局車札店	975	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	986
営業所	627	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	19	650
第一スーパー車札店	551	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	557
車札駅	410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	413
飯綱グリーン薬局	199	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	199
わかば薬局三水店	185	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	188
K デジタルクリニック	91	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98
セブンイレブン	92	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94
農協飯綱支所	79	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85
飯綱町民会館	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	85
シガ美容室	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72
みつ星	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61
天狗の館	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	50
ウエルシア	43	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
合計	4,562	2,363	76	247	143	63	217	67	229	112	80	73	121	49	88	94	180	87	109	8,960	

■...自宅からまちなかの施設への移動 □...まちなかの施設から自宅への移動

※利用が多い箇所のみ抜粋 (平成29年度)

⁶ 平成30年度は「まち行き便」「お帰り便」のどちらでもない補助車両を運行したため、「まち行き便」「お帰り便」の合計は全数と一致しない。

3) i バス予約型ナイトワゴン

(ア) i バス予約型ナイトワゴンの運行状況

上記に加え、平日の夜の便としてナイトワゴンが運行しています。ナイトワゴンは、牟礼駅を平日 19:15 発で、牟礼方面、三水方面へ 1 台ずつ運行する路線不定期便です。

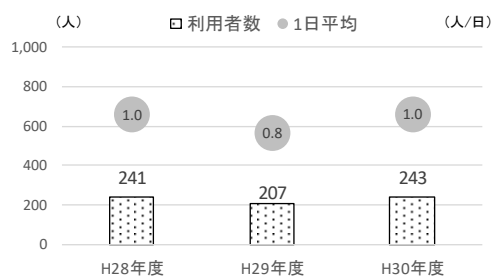
事業主体	飯綱町	
運行主体	飯綱ハイヤー（有）	
運行日	平日運行	
車両	ジャンボタクシー	
運行エリア	牟礼方面・三水方面	
運賃	一律 300 円／小学生 200 円／幼児（未就学児）無料／障がい者 半額	
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> 予約型デマンドワゴンと同様に、事前の利用登録と電話予約が必要 電話予約の締め切りは 15:30 降車場所は定時定路線の停留所に限られる 	
運行時間	まち行き便	帰り便
	—	19:15 牟礼駅発

(イ) i バス予約型ナイトワゴンの利用状況

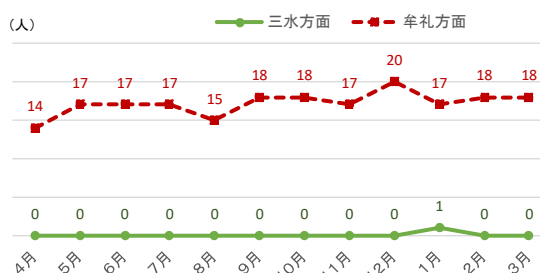
ナイトワゴンの平成 29 年度の利用者数は 207 人でした。平成 28 年度より減少しています。1 日平均利用者数は 0.8 人から 1.0 人で推移しています。

三水方面の便はほぼ利用がありません。牟礼方面は、1 月あたり 20 件前後の利用があります。これは、固定の利用者が繰り返し利用しているものです。

図表 56 ナイトワゴン利用者数の推移



図表 57 利用者数の推移（平成 29 年度）



(3) タクシー

町内にはタクシー事業者が2社営業しています。保有車両は、飯綱ハイヤーが5台（うちジャンボタクシー3台）、鳥居川観光タクシーが4台です。

図表 58 町内タクシー事業者

事業主体	飯綱ハイヤー（有）	鳥居川観光タクシー（株）
運行根拠	一般乗用旅客運送事業	
車両	セダン車両 2台 ジャンボタクシー 3台	セダン車両 4台

平成29年現在

図表 59 町内公共交通関係事業所



(4) その他の路線

町内で運行されている鉄道、バス、タクシー以外の移送サービスをまとめます。

① スクールバス

平成 31 年 3 月現在

事業主体	飯綱町教育委員会		
対象保育園	牟礼小学校	三水小学校	
車両数	4 台	2 台	
運行者	教育委員会（臨時職員を雇用）／長電バス（株） ※一部委託		
運行根拠	無償運送		
車両	マイクロバス 中型バス車両（長電バス委託分） 1 台は保育園送迎バスと兼用	マイクロバス	
運賃	—		

② 保育園送迎バス

平成 31 年 3 月現在

事業主体	飯綱町教育委員会		
対象保育園	さみずっ子保育園	りんごっ子保育園	南部保育園
車両数	2 台	2 台	1 台
運行者	教育委員会（臨時職員を雇用）／飯綱ハイヤー（有） ※一部委託		
運行根拠	無償運送		
車両	マイクロバス		
運賃	—		

③ お買い物送迎バス

平成 31 年 3 月現在

事業主体	第一スーパー		
運行者	第一スーパー職員		
運行根拠	無償運送（施設送迎）		
車両	マイクロバス		
運行日・ 運行方面	月	火	水
	三水方面 ・御所之入・中村・善光寺	三水方面 ・東柏原・東原・倉井 ・奈良本・赤塩	運休
運行日・ 運行方面	木	金	土日祝日
	牟礼方面 ・高坂・夏川・横手・古町・ 小玉	牟礼方面 ・福井団地・平出・番匠・四 ッ屋・栄町・坂上・牟礼本町	運休
運賃	無料		

④ 病院送迎バス（※平成 30 年 6 月に廃止）

事業主体	飯綱病院
運行者	飯綱ハイヤー ※運行委託
運行根拠	無償運行（施設送迎）
運行日	平日
車両	ジャンボタクシー
運行経路	病院玄関前－病院駐車場－ガード下－第一スーパー－飯綱営業所－牟礼駅
運賃	無料

(5) 観光地への公共交通の整備状況

飯綱東高原、サンクゼールへは、現状でバス交通は案内されていません。飯綱東高原へのバス交通は、朝夕に飯綱温泉線が1便ずつ運行していますが、それ以外は、霊仙寺湖の花火大会においてシャトルバスが臨時運行するのみで、日中の観光客の二次交通はタクシーしかない状況です。

飯綱町観光協会によると、牟礼駅から観光地へのタクシー利用者は、グリーンシーズンで毎月10名程度です。

7. 住民の移動実態及び意識

本計画を策定するにあたり、住民の移動実態と公共交通に対する住民の意識等を把握するため、アンケート調査を実施しました。本節ではその結果について取りまとめます。

7-1 調査概要

アンケート調査の概要を以下に示します。

図表 60 アンケート調査の概要

対象者	高校生以上の飯綱町在住者
調査期間	平成 29 年 12 月 26 日～平成 30 年 1 月 17 日
配布数	自治会加入世帯 3,659 票（世帯）
回収数	1,232 票
有効回答数	1,207 票（有効回答率 33.0%）
回答者数	2,660 人

※調査票は最大 4 人が回答できるようになっている。

複数の世帯員から回答を得ているため、回答者数は 2,660 人となっている。

調査結果における注意事項

- ① 複数回答設問のみ、その旨を表示する。表示がない設問は単一回答設問である。
- ② 回答が得られなかった設問もあるため、有効回収数と各設問の合計は異なる場合がある。
- ③ 住民に対するアンケート調査では、世帯単位で集計した設問と個人単位で集計した設問がある。
- ④ 四捨五入の関係で、単一回答設問における割合の合計は 100%にならない場合がある。

7-2 属性

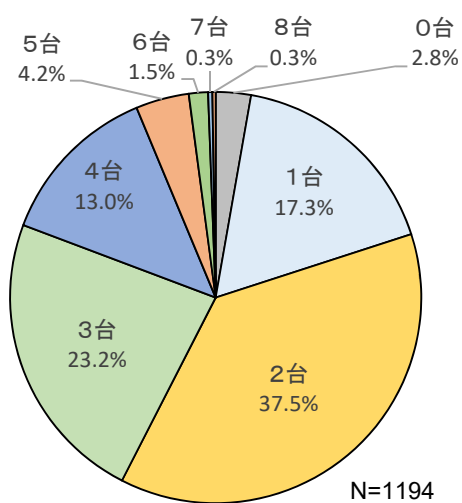
(1) 回答世帯の状況

ほとんどの世帯に自動車があり、1人以上の運転者がいます。

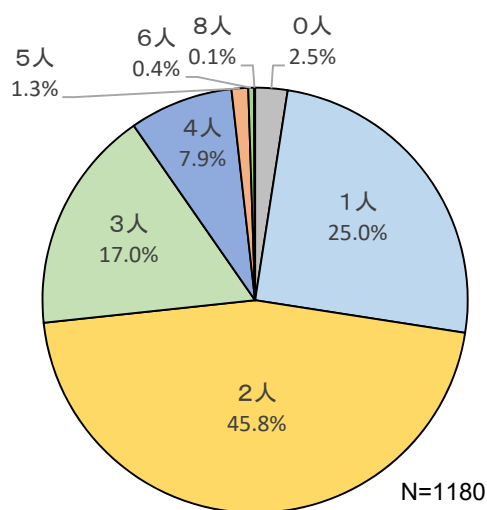
図表 61 居住地域

地区名	回答数(世帯)	配布数(世帯)	地区別回答率(%)	全体に占める割合(%)	地区名	回答数(世帯)	配布数(世帯)	地区別回答率(%)	全体に占める割合(%)	
平出	46	150	30.7	3.9	芋川	15	45	33.3	1.3	
豊野	番匠	9	31	29.0	0.8	町	12	42	28.6	1.0
	福井団地	273	746	36.6	22.9	中峯	11	40	27.5	0.9
牟礼	福井	26	54	48.1	2.2	田中	11	35	31.4	0.9
	四ツ屋	23	64	35.9	1.9	中村	18	40	45.0	1.5
高坂	坂上	29	96	30.2	2.4	御所之入	28	53	52.8	2.4
	栄町	34	102	33.3	2.9	若宮	6	18	33.3	0.5
	牟礼	44	157	28.0	3.7	堀越	1	7	14.3	0.1
小玉	27	81	33.3	2.3	日向	2	3	66.7	0.2	
黒川	西黒川	30	100	30.0	2.5	倉井	16	55	29.1	1.3
	東黒川	33	106	31.1	2.8	谷	16	55	29.1	1.3
袖之山	19	59	32.2	1.6	川西	37	123	30.1	3.1	
地藏久保	3	15	20.0	0.3	川北西部	7	34	20.6	0.6	
坂口	3	13	23.1	0.3	川北東部	17	48	35.4	1.4	
高坂	16	57	28.1	1.3	原一	12	31	38.7	1.0	
川上	夏川	12	36	33.3	1.0	原二	11	48	22.9	0.9
	野村上	29	83	34.9	2.4	原三	16	49	32.7	1.3
	北川	9	27	33.3	0.8	その他	3	-	-	0.3
	上村	4	20	20.0	0.3	川谷	7	31	22.6	0.6
柳里	東高原	42	99	42.4	3.5	赤塩	35	104	33.7	2.9
	横手	11	26	42.3	0.9	毛野	26	93	28.0	2.2
古町	中宿	10	40	25.0	0.8	下赤塩	14	53	26.4	1.2
	古町	27	66	40.9	2.3	扇平	8	33	24.2	0.7
普光寺	普光寺西部	32	99	32.3	2.7	東柏原	13	38	34.2	1.1
	普光寺中部	27	82	32.9	2.3	奈良本	11	35	31.4	0.9
	普光寺東部	29	136	21.3	2.4	合計	1,190	3,659	32.5	100.0
	深沢	6	56	10.7	0.5					

図表 62 自動車所有台数



図表 63 同居人数



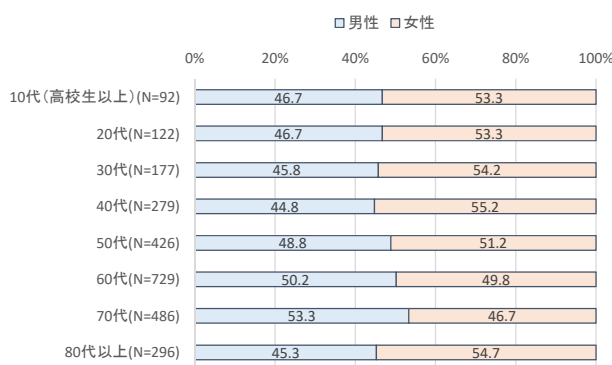
(2) 回答者の属性

回答者の年代は50代以上がやや多くなっています。性別は、各年代において概ね半数ずつです。職業は、勤め人、自営業、パート・アルバイトや無職（定年退職者含む）、専業主婦（主夫）など様々ですが、学生の回答者はわずかです。

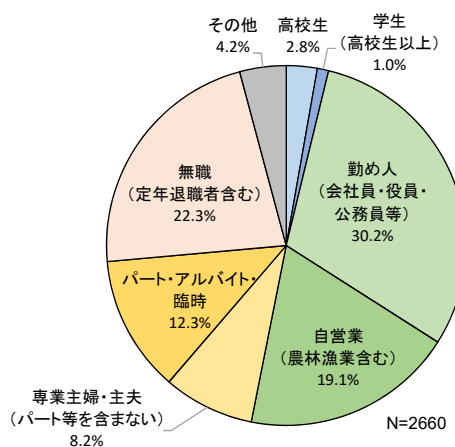
運転免許の保有率は86.6%で、返納したという回答者も3.6%見られます。

「いつでも利用できる交通手段」としては、自家用車のほか、家族の送迎が多くあげられています。自家用車や家族送迎を利用できる人が多く、「いつでも利用できる交通手段」がない「交通不便者⁷」の割合は7.4%です。

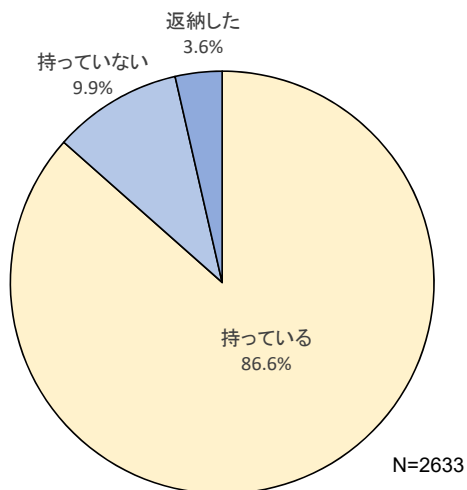
図表 64 年代と性別



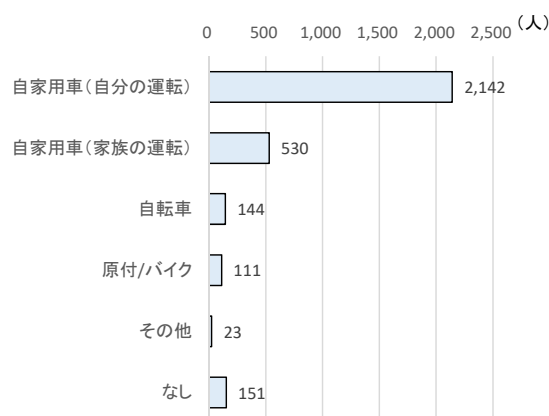
図表 65 職業



図表 66 運転免許の保有



図表 67 好きな時に利用できる移動手段

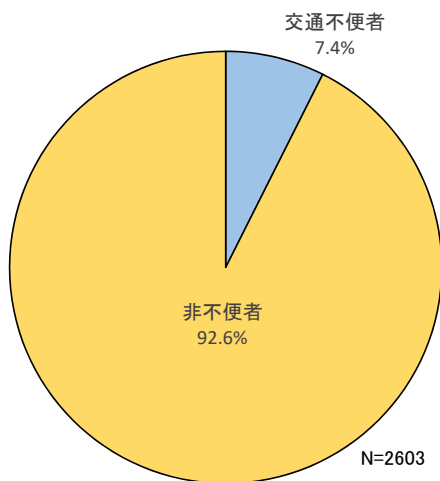


⁷ 自分の好きな時に使える交通手段のうち、「自家用車（自分の運転）」「自家用車（家族の運転）」および「原付/バイク」のいずれも選択しなかった回答者

(3) 交通不便者の実態

交通不便者の割合は7.4%でした。地区別にみると、平出、福井、栄町、夏川、小玉、上村、普光寺東部、深沢、御所之入、原二、毛野、扇平では、交通不便者の割合が高く、10%を超えています。

図表 54 交通不便者の割合



図表 54 地区別交通不便者の割合

地区名	不便者 (人)	非不便者 (人)	地区別交通不便者の割合(%)	地区名	不便者 (人)	非不便者 (人)	地区別交通不便者の割合(%)		
平出	13	106	12.3	芋川	1	31	3.2		
豊野	番匠	1	19	5.3	町	3	30	10.0	
	福井団地	27	556	4.9	中峯	0	20	0.0	
	福井	11	64	17.2	田中	2	24	8.3	
牟礼	四ツ屋	3	52	5.8	中村	4	40	10.0	
	坂上	3	65	4.6	御所之入	8	68	11.8	
	栄町	14	79	17.7	若宮	1	12	8.3	
	牟礼	9	96	9.4	堀越	0	3	0.0	
小玉	7	49	14.3	日向	0	4	0.0		
黒川	西黒川	5	71	7.0	倉井	谷	1	27	3.7
	東黒川	4	65	6.2		川西	7	77	9.1
袖之山	0	36	0.0	川北西部		0	15	0.0	
地藏久保	0	5	0.0	川北東部		1	38	2.6	
坂口	0	5	0.0	原一		3	32	9.4	
高坂	3	35	8.6	原二		3	23	13.0	
川上	夏川	3	29	10.3		原三	3	47	6.4
	野村上	5	75	6.7	その他	0	4	-	
	北川	1	19	5.3	川谷	川谷	0	13	0.0
	上村	2	12	16.7		上赤塩	8	82	9.8
東高原	3	76	3.9	毛野	7	61	11.5		
柳里	横手	1	29	3.4	下赤塩	0	33	0.0	
	中宿	0	20	0.0	扇平	2	19	10.5	
古町	1	63	1.6	東柏原	東柏原	2	34	5.9	
普光寺	普光寺西部	2	63		3.2	奈良本	1	22	4.5
	普光寺中部	2	53	3.8	合計	186	2,579	7.2	
	普光寺東部	7	67	10.4					
	深沢	2	11	18.2					

…交通不便者が10%を超える地区

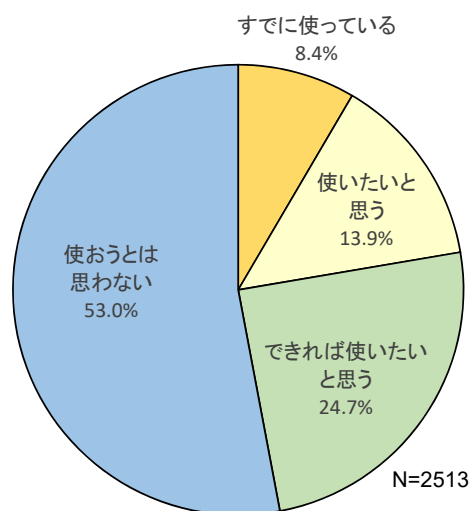
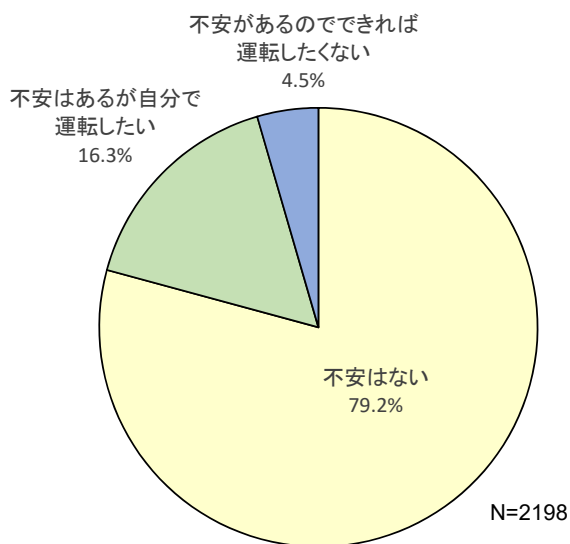
(4) 運転への不安と公共交通の利用意向

免許保有者のほとんどは、「運転に不安はない」としていますが、なかには「不安があるのでできれば運転したくない」と考えている人も4.5%います。このような人たちが自身の運転以外の手段でも暮らせるよう、公共交通等の維持、充実を図る必要があります。

一方、生活をするうえでもっとも重要な移動において公共交通を「すでに使っている」人は8.4%にとどまっています。「使おうとは思わない」は53.0%となっており、過半数の回答者は公共交通の利用意向が低いことが分かります。

図表 68 運転への不安（免許保有者のみ）

図表 69 公共交通の利用状況



7-3 住民の移動実態

通学、通勤、通院、買い物について住民の移動先をまとめます。

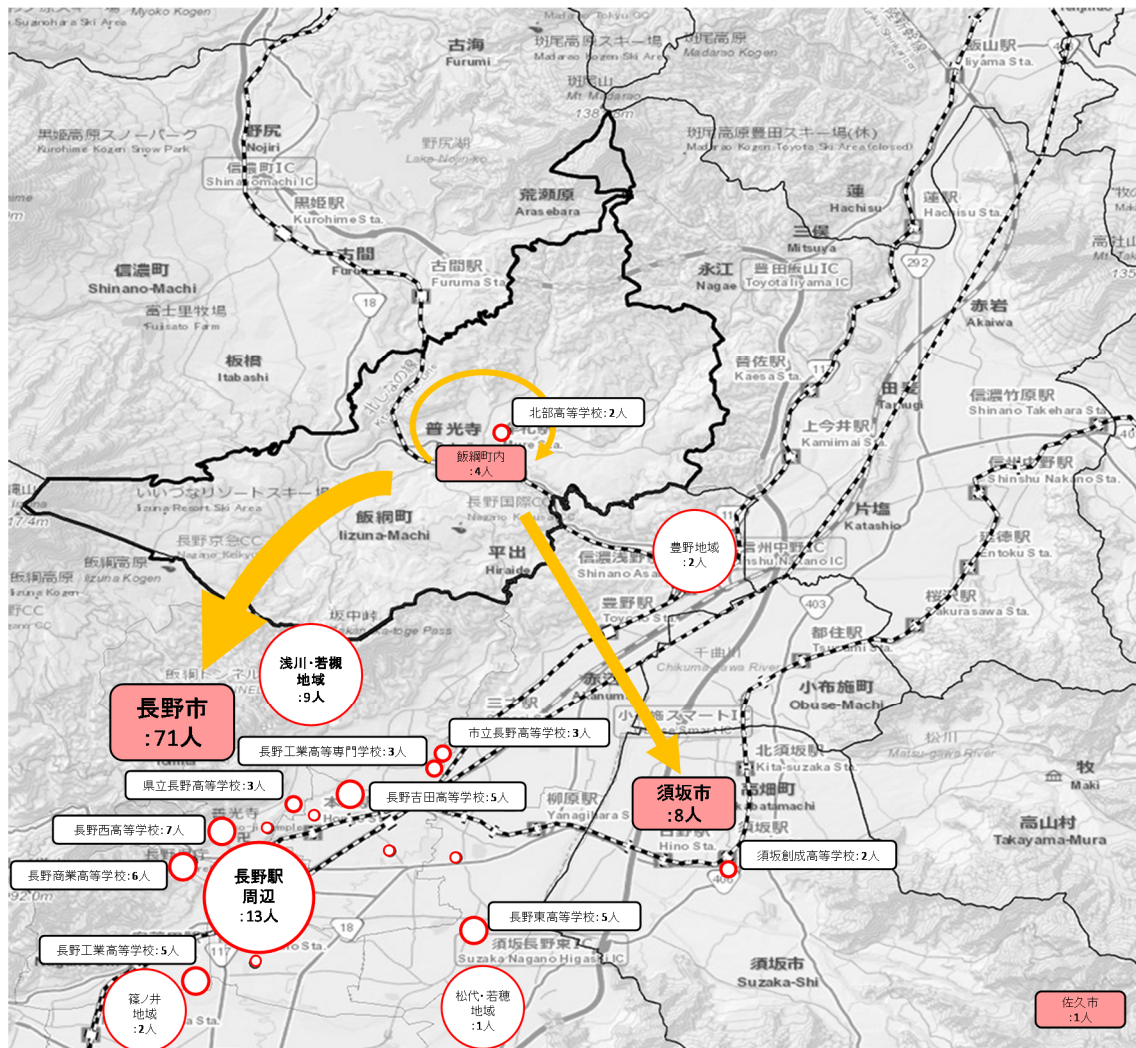
通学先では、長野市の学校が多くあげられており、飯綱町、須坂市への通学も見られます。

通勤先としては長野市がもっとも多く、次いで飯綱町内、中野市、信濃町となっています。

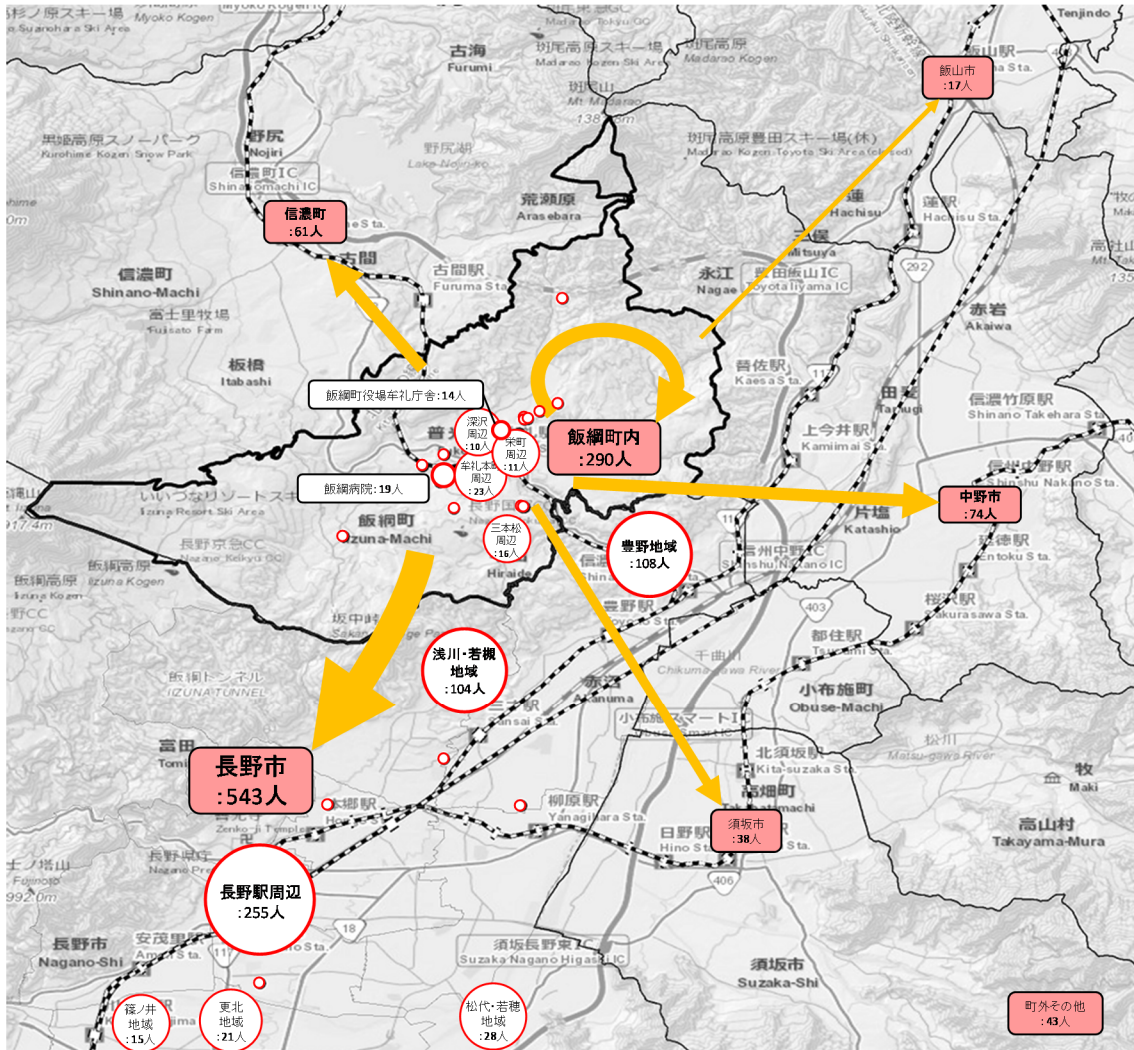
主な通院先は、飯綱病院、町内の個人医院があげられており、次いで、長野市への通院が見られます。

買い物先は、長野市浅川・若槻地域がもっとも多くなっており、次いで、長野市豊野地域となっています。飯綱町内では深沢周辺が多くなっています。

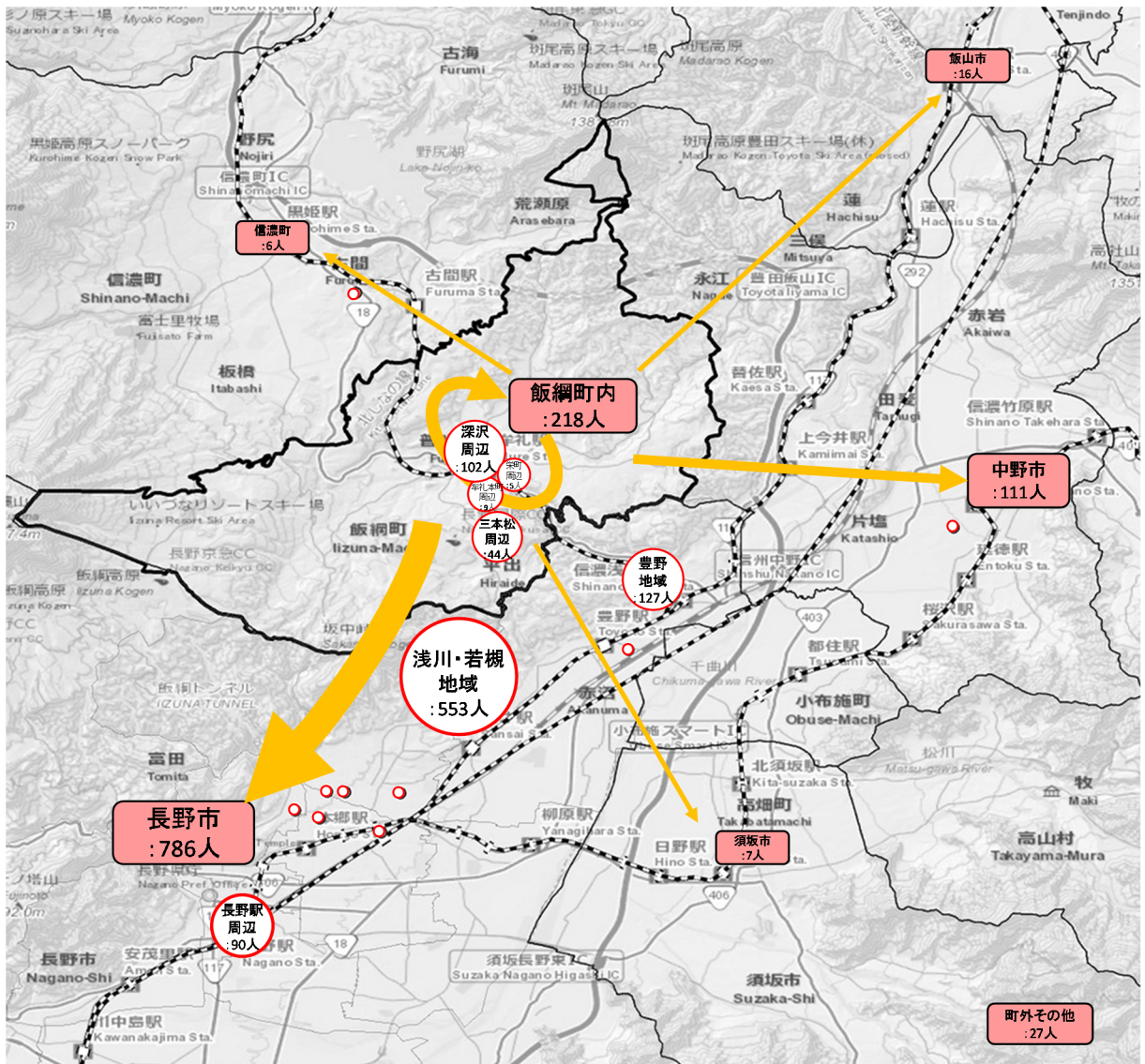
図表 70 通学先



図表 71 通勤先



図表 73 買い物の目的地



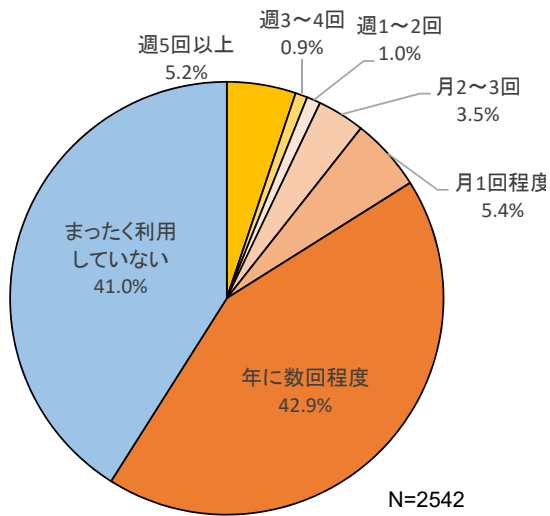
7-4 公共交通の利用及び家族送迎の状況

(1) 公共交通の利用実態

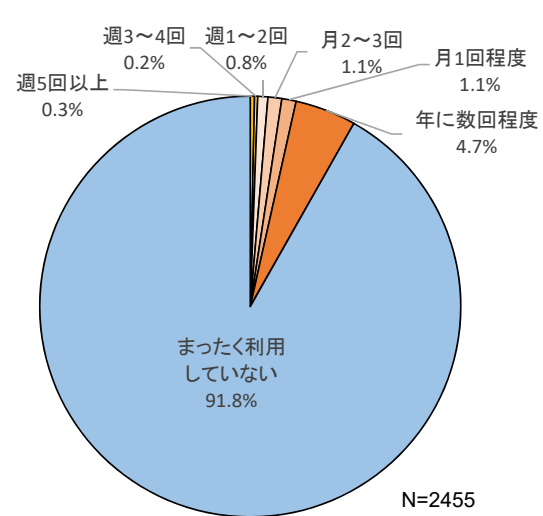
長電バス牟礼線、定時定路線、予約型デマンドワゴンについては、約 90%の住民がまったく利用していません。

北しなの線は通勤・通学で利用されているため、バスに比べて利用頻度は高くなっていますが、月 1 回以上利用している人は 16.0%にとどまります。

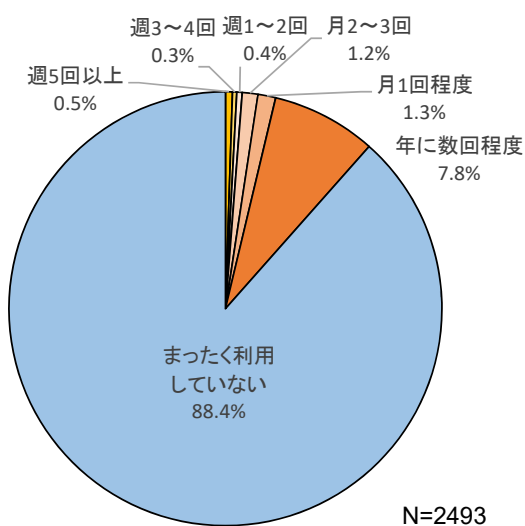
図表 74 北しなの線の利用頻度



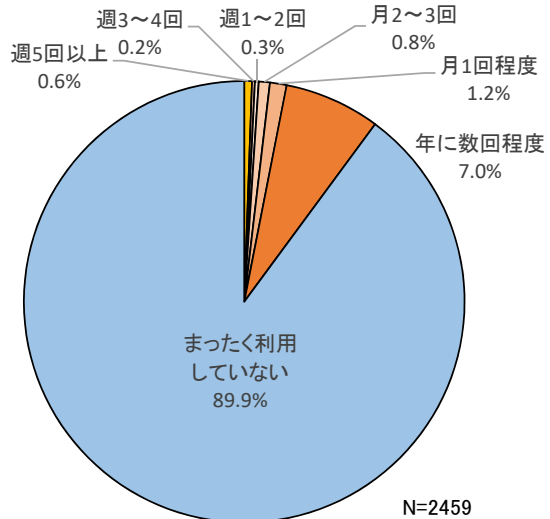
図表 75 長電バス牟礼線の利用頻度



図表 76 定時定路線の利用頻度



図表 77 予約型デマンドワゴンの利用頻度

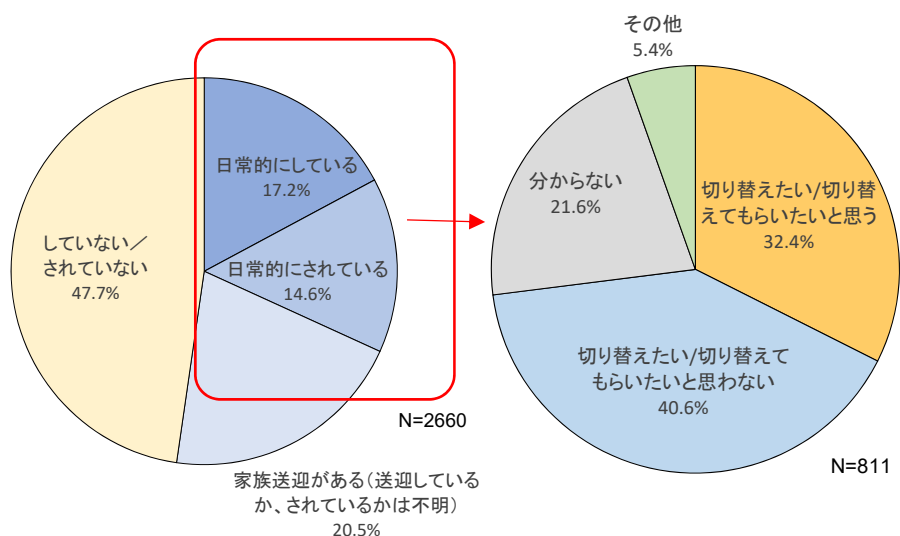


(2) 家族送迎の実態

家族送迎を「日常的にしている/されている」のは、合わせて31.8%です。このうち、「公共交通へ切り替えてもらいたい/切り替えたいと思う」人の割合は32.4%、「切り替えたいと思わない/切り替えたいと思わない」人の割合は40.6%で同数程度となっています。

図表 78 家族送迎の状況

図表 79 家族送迎から公共交通への切り替え意向

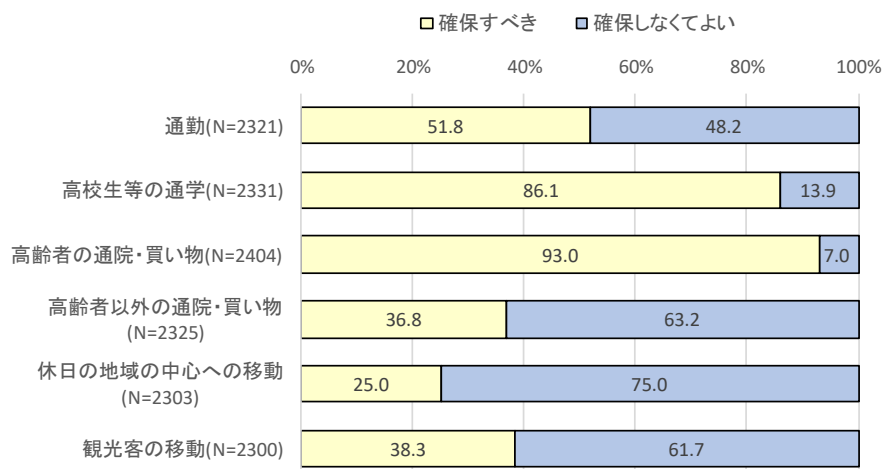


7-5 公共交通に対する住民の意識

(1) 公共交通で優先的に対応すべき移動

税金で運行している公共交通で対応すべき移動については「高齢者の通院・買い物」が93.0%、「高校等への通学」が86.1%となっています。

図表 80 公共交通で対応すべき移動



8. 現状・課題のまとめ

(1) 地域公共交通に関する現状のまとめ

地域公共交通に関する現状をまとめます。

① 地域の状況

- 役場、病院、商店などの主要施設は、町の中心部にある程度集中していますが、歩いて移動するにはやや距離があります。
- 高齢化・人口減少が進んでおり、今後さらに進行していく見込みです。

② 町の財政

- 第二次飯綱町総合計画によると、町の財源の見通しは縮小の方向にあり、今後も全体として経費の削減が求められます。
- その中で、公共交通に係る支出は近年、増加傾向にあります。

③ 公共交通の現状

- しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線、定時定路線、iバス（予約型デマンドワゴン、予約型ナイトワゴン）が運行しています。
- タクシー事業者は町内に2社営業しています。
- このほか、スクールバス、保育園送迎バス、地元スーパーが運行するお買い物送迎バスがあります。

④ 移動実態及び公共交通の利用状況、利用意向

- 住民の移動先は町の中心部及び長野市への移動が多い状況です。
- 公共交通を利用している者は、住民のごく一部です。
- 現在、公共交通を利用していない住民の公共交通の利用意向は低い状況です。
- 住民へのアンケートでは、公共交通で確保すべき移動としては、「高校生等の通学」「高齢者の通院・買い物」が、ほかの移動に比べて「確保すべき」の割合が高くなっています。
- 交通不便者は全体では、7.4%ですが、一部10%を超える地区もあります。
- 観光客に対する地域の二次交通は、主にタクシーであり、公共交通を利用した観光案内はされていません。

⑤ 関連計画

- 鉄道の利便性の向上と利用の促進を図る必要があります。
- 路線バスやデマンドバスと鉄道の連携を強化するなど、効率的な公共交通の運行体制を構築します。
- 役場、駅、病院などの拠点機能と地域を結ぶバスなどの移動手段を整備することが示されています。
- 公共交通の目的地となる公共施設の統合・移転・廃止が見込まれています。
- 日常生活用品の買い物など、交通弱者の不便を補完する仕組みづくりの推進が掲げられています。

(2) 地域公共交通に関する課題

飯綱町の地域公共交通に関して、取り組むべき課題については以下のことがあげられます。

① 公共交通の利用者は現状では住民の一部です

- 現在、公共交通を利用している者は、住民のごく一部（通学者・高齢者）です。
- 公共交通を利用していない住民の公共交通の利用意向は低い状況です。
- 高齢化により、今後新たに公共交通を必要とする人がさらに増加すると考えられます。

② 求められる公共交通の役割としては、町内の移動、長野市への移動を担うことです

- 地域公共交通網の整備においては、飯綱町のまちづくりとの連携が求められます。
- 地域内の移動においては、役場、駅、病院などの拠点機能と地域を結ぶ移動手段が求められています。
- 地域外の移動においては、長野市にアクセスする幹線の維持が求められています。

③ 民間事業者による幹線の運行を維持しなくてはなりません

- 長野市等への地域間幹線としては、しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線が運行していますが、これらの路線の利用状況は決して多くはありません。今後も地域の重要な幹線である両線が存続されるよう、運行事業者と連携し、路線の収支改善、利用環境の整備や利用促進を図っていかなくてはなりません。

④ 地域公共交通の担い手の確保と事業の効率化が必要です

- 町内の移動手段は定時定路線及びiバスを中心に整備されていますが、これら運行事業を担う交通事業者を今後も維持・確保していかなくてはなりません。
- 定時定路線やiバス以外にもスクールバスや保育園送迎バスなどが運行しています。このような事業を担う行政の財政状況も厳しくなっており、また、交通事業者としても人員の確保が困難になってくることから、限られた資源で効率的に地域の輸送を担えるよう、公共交通等の効率化を図る必要があります。

⑤ より多くの人々が利用する公共交通網を形成していかなければなりません

- 現在、町民の多くは公共交通を利用していません。これまで利用していなかった人が新たに公共交通を利用するために、きっかけづくりが必要です。
- 地域には公共交通を利用したいが、利用に不安がある高齢者もいます。このような人達も公共交通を利用できるような仕組みづくりが必要です。
- 公共交通に慣れていない住民が多いことから利用促進にあたっては、より分かりやすい情報発信が求められます。

IV. 基本理念・基本方針・目標

1. 基本理念

暮らし続けるために必要な地域の足をみんなで守り・育てる

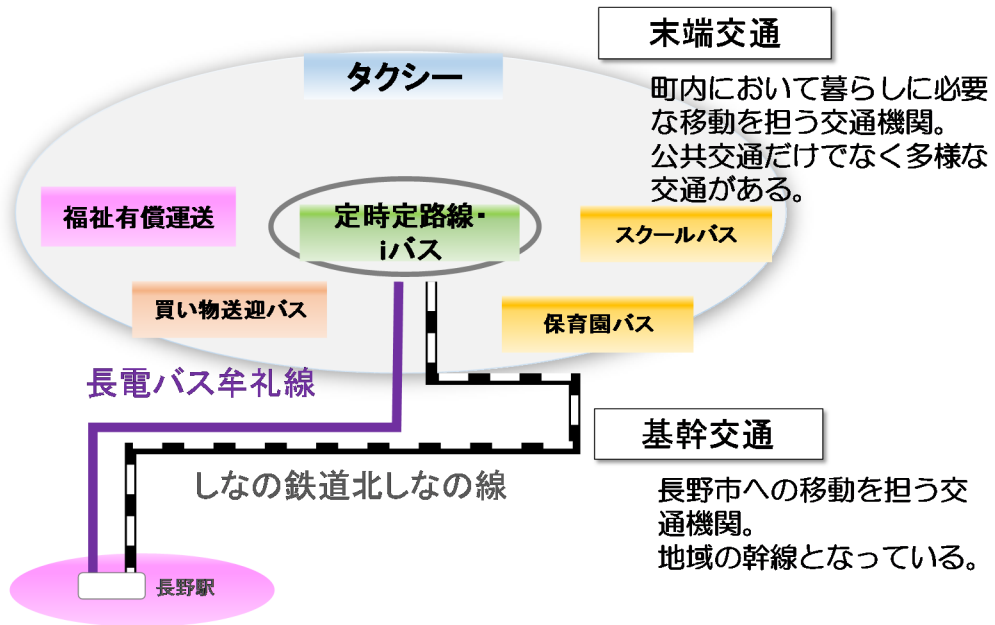
飯綱町では、「生活サービス機能、交通ネットワーク等が確保された小さな拠点を形成し、住み慣れた地域で将来にわたり暮らし続けられる町」を目指しています。公共交通の役割は町に整備された生活サービス機能（目的施設）や町外の目的施設に「自力で移動できる誰も」がアクセスできるよう、移動手段を担うものです。自家用車の運転が困難になっても、飯綱町で将来にわたり暮らし続けられるよう地域の足を守っていきます。

現在、飯綱町では、地域の公共交通であるiバスだけでなく、スクールバスや保育園バスの運行、公共交通の利用が困難な要支援者等の移動手段として福祉有償運送事業が実施されています。暮らし続けるために必要な地域の足とは、まずは、これらの「末端交通」が担う町内の移動手段です。

さらに、長期的に町の人口を維持していくためには、飯綱町から長野市等へ通学するための足が必要です。長野市への移動手段は、現在、しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線が担っており、これらの基幹交通を存続させていくことが合わせて重要です。

しかし、このような公共交通等は、交通事業者や行政の個々の努力では、維持していきません。高齢化の進展、人口の減少により、利用者が減少するだけでなく、運行の担い手の確保も課題となります。飯綱町におけるこれからの地域公共交通は、公共交通単独で考えるのではなく、さまざまな分野と連携し、地域として必要なサービスを総合的に存続させていくことが必要です。そのために、旅客輸送事業（鉄道・バス・タクシー）だけでなく、貨物輸送との連携、子育て支援、学校教育において実施している保育園送迎、スクール輸送との連携、福祉で実施されている輸送事業と連携して、地域の暮らしに必要な足（移動手段）全体を守り・育てていきます。

図表 81 地域に必要な移動を担っている交通機関



2. 基本方針

(1) 公共交通が必要な人の移動手段を確保します

現在、住民の多くが自家用車を利用しており、公共交通の利用者はごく一部です。そのうえ、「現在公共交通を利用していない住民」の多くは、「公共交通への切り替えは考えられない」と言っています。

しかし、公共交通を必要としている住民が存在していることも確かです。現在、公共交通を必要としている住民は主に高齢者や学生です。

さらに、今後、高齢化が進むにつれ、これまで自家用車や家族送迎に頼っていた人も、将来は公共交通等による移動が必要になると考えられます。このとき、公共交通は自家用車が利用できなくなっても地域で暮らし続けるためのセーフティネットとなります。

以上のように、公共交通を必要としている人、将来必要となる人のために、町内での生活に必要な移動手段と長野市への移動手段を確保します。

① 町内での生活に必要な移動（末端交通）を確保します

地域に住み続けられるために、まずは、町内での移動を優先して確保します。飯綱町内には、病院、商業施設等日常生活に必要な施設がひとつおり立地しており、町内中心部への移動手段を確保することで、日常生活を送ることができます。

また、移動手段を確保するだけでなく、情報面や利用環境面からより利用しやすい移動手段を目指します。

② 長野市への移動手段（幹線）を確保します

末端交通を確保すると同時に、長野市への移動手段であるしなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線を存続させます。このために、両路線が積極的に利用されるよう住民に対して利用促進を図るとともに、両路線が使いやすくなるよう利用環境、運賃面での整備を行います。通学者については、しなの鉄道北しなの線及び長電バス牟礼線を活用して通学するものとし、その利用環境の整備と利用促進を図ります。

また、交通事業者に対して両路線の便等が維持されるよう働きかけを行います。

(2) 持続的に運行できる効率的な交通サービスを形成します

町の基盤である地域公共交通は、持続的に維持されていかななくてはなりません。特に、今後は、地域において運転手の高齢化や人員の不足が懸念されています。他方で、町に必要な輸送事業は、公共交通だけでなく、小中学校スクール、保育園バス等様々です。限られた地域資源でこれらの運行を維持するために、個々に行われている事業を見直し、事業全体の効率化を図ります。

また、このような事業を担う人材を地域や事業者において育成していくものとします。

(3) 公共交通を利用しやすくします

公共交通がより多くの人に利用されるよう利用における障壁を取り除きます。

経済的な側面では、運賃に対する補助を行うことで、公共交通を利用しやすいものにします。

身体的な側面では、待合環境の整備等を推進します。同時に、社会福祉協議会等とも連携し、利用者の移動を総合的にサポートします。

さらに、認知的な側面として、住民にその利用方法を分かりやすく周知することで、地域公共交通が有効に活用されるようにします。飯綱町では、定時定路線及びiバスによって町内の各方面から中心部への移動が確保されています。これらを利用するための情報発信を積極的に行い、住民に公共交通を認知し、理解してもらう取組みを推進します。

3. 目標

本計画の目標を以下に定めます。

目標1 町内での生活に必要な移動手段（末端交通）を確保します		
地域公共交通を継続的に存続させるために、現状の利用者数を維持していくことを目指します。さらに、今後新たに公共交通が必要となる人が公共交通での移動にスムーズに転換できるよう支援を行います。また、公共交通を利用しやすくするため、新たな支払いの方法や運賃面の優遇などを導入します。		
目標値		
指標	現状値 (H30)	目標値 (H35)
定時定路線の延利用者数	14,621 人	15,000 人
i バス（予約型デマンドワゴン）の延利用者数	9,963 人	10,000 人
i バス（予約型ナイトワゴン）の延利用者数	243 人	300 人
町内路線への IC カードの導入	—	全線導入

目標2 長野市への移動手段（幹線）を確保します		
長野市への移動手段を維持するために、北しなの線、牟礼線の利用促進を推進します。また、運賃や乗継ぎ環境など利用環境を整備し、より利用しやすい公共交通とします。		
目標値		
指標	現状値 (H30)	目標値 (H35)
牟礼駅の乗降客数（日平均）	1,410 人/日	1,500 人/日
牟礼線の平均乗車密度 ⁸	3.2 人	3.2 人

目標3 さまざまな主体が協力して持続可能な運行体制を構築します		
公共交通を持続的に運行していくため、効率的な運行体制を構築します。このため、行政、運行事業者や関係機関において定期的に協議の場を設け、日々改善を行っていくものとします。また、運行の維持に必要な人材を確保・育成し、地域の交通事業者が存続できるようにします。さらに、地域全体で公共交通事業の効率化を図るために、旅客だけでなく貨物との連携や公共交通だけでなく学校教育や保育、福祉など様々な主体と連携した事業を展開していきます。		
目標値		
指標	現状値 (H30)	目標値 (H35)
貨客混載による輸送事業の実施	1 日 1 便	1 日 1 便
地域公共交通会議の開催頻度	—	年 1 回以上の開催
地域の交通事業者が存続していること	3 社	3 社

⁸ 起点から終点まで平均して常時バスに乗車している旅客数

目標4 公共交通を利用しやすい環境を整備します

公共交通を利用しやすくするために運賃支援、利用環境整備を行います。さらに、公共交通の利用に不安を感じる人に対しては、福祉分野の主体と連携し利用をサポートする仕組みをつくります。

このような利用環境の整備と同時に利用促進を実施していきます。

目標値

指標	現状値 (H30)	目標値 (H35)
IIZUNA であるきバスカード登録者数	322 人	1,000 人
バスサポーターの登録者数	3 人 ⁹	10 人

⁹ 平成 30 年度実証事業における実施者数

V. 地域公共交通網形成の考え方

1. 目標達成のための地域公共交通網再編の方向性

(1) シンプルで使いやすい公共交通体系を維持します

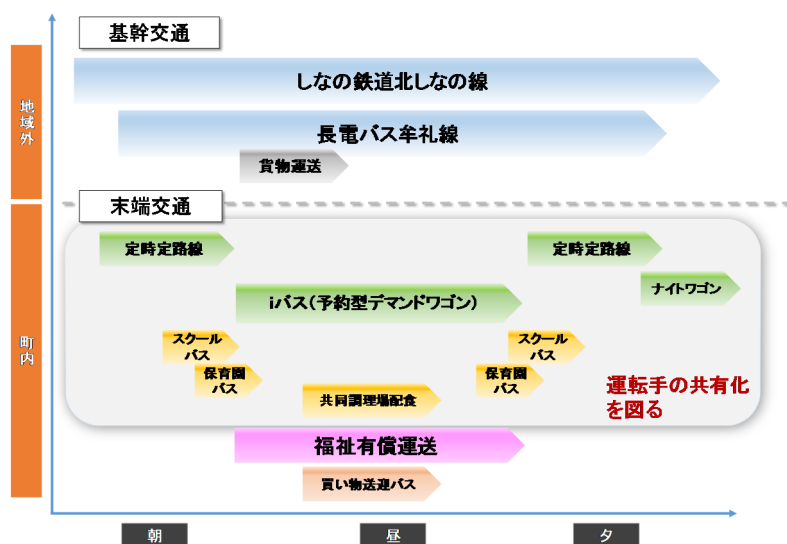
本計画策定における実証実験では、町の中心部を運行する巡回バスを運行し、iバスとの乗継ぎ利用の可能性を検証しました。しかし、巡回バスの利用は低調で、町内の移動において、バスを乗継ぎでの移動は利用されにくいことが分かりました。そこで、現在のiバスの仕組みを維持し、町内の移動については、自宅から直接行き来できることを重視するものとします。地域外への移動については、北しなの線、牟礼線への接続を確保し、幹線の利用環境を向上させます。

(2) スクールバスや保育園バスと連携し、効率化を図ります

スクールバスや保育園バス等公共交通以外の輸送サービスと公共交通（定時定路線・iバス）の運転手を共有化し、町における輸送事業全体の効率化を図ります。

さらに、将来的にスクールバスと定時定路線の混乗化を実現するために、町内の関係機関が連携し、検討を進めます。

図表 82 共有化を図る公共交通のイメージ



(3) 北しなの線、牟礼線を幹線として維持します

しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線を地域の幹線とし、長野市への移動を確保します。両路線の利便性を高めるため、待合環境の整備や運賃の改善を行うとともに、利用促進を図ります。

2. 地域拠点の形成と連携イメージ

飯綱町では、町役場から牟礼駅までのエリア（半径約 500m）の地域がまちの中心部となっており、生活サービス機能（役場、病院、商業施設、金融機関等）が集積しています。

さらに現在、まち中心部の地域拠点として、旧三水公民館跡地に多世代交流施設を建設中です。同施設は、子どもからお年寄りまで、幅広い世代が利用できる施設であり、住民の新たな交流拠点となります。また、長電バス飯綱営業所に隣接しており、牟礼駅からも約 400m（徒歩 5 分程度）であることから、交通結節点における待合地点（立寄り地点）としても活用するものとします。

定時定路線及び i バスとしては、牟礼駅及び長電バス飯綱営業所を交通結節点と位置づけ、各地域から幹線までの移動手段を確保します。同時に、まち中心部の他の目的施設（生活サービス機能）にも接続し、町内の移動を確保します。

図表 83 地域拠点の形成と連携のイメージ

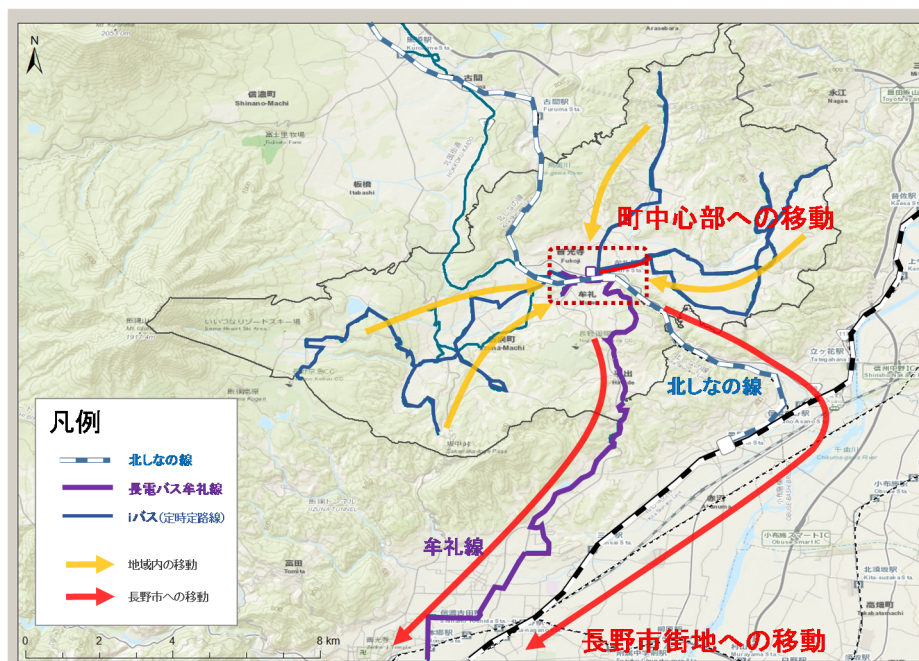


3. 公共交通ネットワークの方針

町内については、定時定路線及びiバスによって町内の生活サービス機能（目的施設）への移動を確保します。町内の生活サービス機能はまち中心部に集積していますが、中心部から離れた地域にある目的施設にもできるだけ乗継ぎをせずに移動できるよう運行の改善を図っていきます。

地域外への移動は、しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線を活用し、それぞれ、牟礼駅、長電バス飯綱営業所（多世代交流施設）で接続します。

図表 84 公共交通ネットワークのイメージ



VI. 地域公共交通網再編のための施策

地域公共交通の再編及び活用するための実施施策を以下に示します。

図表 85 実施施策一覧

実施項目	施策	事業	実施主体
1 末端交通の維持・改善	(1) i バス及び定時定路線の運行と改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ i バス運行エリアの拡大（飛び地運行）検討 ・ 運賃の低廉化の本格実施 	飯綱町
	(2) バスヘルパー制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスヘルパー制度の継続、拡大 ・ バスヘルパー制度の組織化 	飯綱町 社会福祉協議会
	(3) 観光振興に必要な交通サービスの運行	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシーによる観光客輸送 ・ 観光協会等による公共交通の利用案内 ・ イベント時のシャトルバスの運行 	飯綱町 飯綱町観光協会
	(4) 定時定路線と小学校スクール等との混乗化検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクール混乗化に向けた運行計画の協議調整 	飯綱町 教育委員会
2 基幹交通を維持・活性化するための改善及び利用環境の整備	(1) 北しなの線の運行継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北しなの線の運行継続 	しなの鉄道
	(2) 牟礼線の運行と生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牟礼線の運行 ・ 貨客混載事業の実施 	長電バス ヤマト運輸
	(3) 牟礼駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロータリーの整備 	飯綱町
	(4) 地域公共交通の拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流施設の整備 	飯綱町
	(5) パーク&ライド、サイクル&ライド環境の整備・維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場、駐車場の整備・維持 	飯綱町 しなの鉄道
	(6) 住民及び沿線自治体と連携した北しなの線活性化のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯綱町牟礼駅マイレール応援団の支援 ・ 北しなの線運営協議会、飯綱町しなの鉄道活性化協議会による協議 	飯綱町 しなの鉄道 住民 近隣自治体
3 運賃支援	(1) 高齢者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ I I ZUNAであるきバスカード事業の継続 	長野市 飯綱町 長電バス 等
	(2) 高校生に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学者の公共交通利用の促進と通学定期補助 	飯綱町
	(3) 免許返納者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 免許返納者へのインセンティブの付与 	飯綱町
4 情報提供による利用支援	(1) 公共交通案内の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時刻表・交通マップ等の作成、配布 ・ デジタルサイネージによる情報発信 ・ ホームページによる情報提供 ・ 観光客への情報提供 	飯綱町 飯綱町観光協会 交通事業者
	(2) 公共交通の乗り方の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座、乗り方教室の実施 ・ 中学3年生向け説明会の実施 	飯綱町 教育委員会 交通事業者
5 利用促進	(1) 利用促進・体験イベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進イベントの企画・実施 	飯綱町 交通事業者
	(2) 利用促進グッズの企画・製作	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進グッズの企画・製作 	飯綱町
	(3) 利用状況の地域へのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実績の地域への発信 	飯綱町

1. 末端交通の維持・改善

住民の生活に必要な地域内の移動を担う末端交通を維持・改善するために、政策分野を越えた連携を行います。同時に、新たな利用者を獲得できるよう、バスヘルパーの導入や、運行範囲の拡大により利便性の向上を図ります。

(1) iバス及び定時定路線の運行と改善

地域の移動を担う i バス及び定時定路線をより利用しやすくする運行改善を実施します。牟礼線における IIZUNA であるきバスカードの導入にあわせ、i バスの運賃についても低廉運賃を本格的に導入します。また、エリアをまたぐ運行（飛び地運行）についても、随時対応していくよう拡大を進めます。さらに、予約についても極力、発車時刻間際まで対応できるよう改善を図ります。これらの改善は、i バス予約受付センターの柔軟な対応に頼るところが大きいとため、予約受付センター職員と業務の実施状況を確認しながら、徐々に進めるものとします。

また、定時定路線についても運行状況や鉄道との接続などを鑑み、運行改善を行います。

(2) バスヘルパー制度の実施

高齢者の公共交通の利用にあたり、乗降の手助けを行うボランティア（バスヘルパー）を地域で募集し、展開します。バスヘルパーは i バスに乗車し、乗降を補助し、町内の商業施設など行き先において買い物支援など、高齢者がバスを利用して地域で生活していけるための、さまざまなサポートを行うものとします。

バスヘルパー事業の内容は、担い手であるボランティアや利用者の意見をもとに、随時拡充するものとし、町及び社会福祉協議会が主体となって事業を推進します。

(3) 観光振興に必要な交通サービスの運行

観光客に必要な移動は、町内タクシーによって担うものとします。町や飯綱町観光協会では、牟礼駅からの移動手段としてタクシーの利用案内を積極的に行うものとし、北しなの線、牟礼線とあわせて、町内の観光地までのアクセス手段（二次交通）としてタクシーを PR します。

また、イベントなどタクシーでは対応できない移動が発生する場合には、町内交通事業者と連携して、シャトルバス等の運行を行います。

(4) 定時定路線と小学校スクール等との混乗化検討

i バス定時定路線と小学校スクール運行の混乗化を実現するため、町及び教育委員会において検討を進めます。

スクール・一般利用者の混乗運行の実施は、計画期間終了後の平成 36 年度を目標に検討を進めます。運行開始までに、幹線接続と小学校登校を同時に担えるよう、運行ダイヤや

小学校の通学時間の調整を行います。また、小学校保護者に対してもスクールと一般利用者の混乗に対する理解を醸成していきます。

2. 基幹交通を維持・活性化するための改善及び利用環境の整備

基幹交通の生産性向上を図るための多機能化を継続します。また、交通結節点を整備するとともに地域拠点と連携し、待合環境を高めます。

(1) 北しなの線の運行継続

しなの鉄道北しなの線の運行が継続されるよう取り組んでいきます。町としては、便数等運行が維持されるよう周辺市町村と連携し、しなの鉄道に要望してくほか、利用環境の整備や利用促進等から運行の継続を支援します。

(2) 牟礼線の運行と生産性向上

長電バス牟礼線は、飯綱町と長野市をつなぐ重要な幹線です。長電バスと協力し、今後も牟礼線の運行を維持していきます。

さらに、長電バスとヤマト運輸が連携して実施する貨客混載事業を支援し、牟礼線の実産性向上を図ります。

(3) 牟礼駅周辺の整備

牟礼駅前にバスや送迎車が転回できるロータリーや一時駐車場を整備し、駅周辺での安全性や利便性を高めます。

(4) 地域公共交通の拠点整備

旧三水公民館跡地に建設される多世代交流施設と連携し、地域の公共交通の拠点を整備します。多世代交流施設において待合環境を整備し、交通結節点（牟礼駅、飯綱営業所）と連携した地域拠点とします。多世代交流施設では、バスや鉄道の運行状況や出発時刻に関する情報発信を積極的に行います。

(5) パーク&ライド、サイクル&ライド環境の整備・維持

牟礼駅及び飯綱営業所までの移動手段として、自家用車や自転車も活用できるよう、パーク&ライド、サイクル&ライド環境を整備・維持します。

牟礼駅については、現状で駐車場、駐輪場が整備されていることから、これらの設備を維持します。飯綱営業所からの乗継ぎについては、多機能拠点の駐車スペース等を活用し、パーク&ライド、サイクル&ライド環境を整備するものとします。

(6) 住民及び沿線自治体と連携した北しなの線活性化のための取組み

町は、北しなの線の活性化のために、まずは町民自らができることを検討し、主体となって自らの路線を守るための活動を支援します。同時に、周辺自治体と連携し観光における北しなの線の PR や広告の掲載、通勤・通学における利用促進を進めます。

①住民が主体となった北しなの線活性化の取組みの支援

北しなの線、牟礼駅の活性化のための住民組織の活動を支援します。

ア. 飯綱町しなの鉄道活性化協議会

しなの鉄道を活性化するため、町長が委嘱した住民で組織し、以下の協議を行います。

- ・しなの鉄道の運営路線の利便性向上に関すること
- ・地域住民の日常生活に必要な公共交通機関のあり方に関すること

イ. 飯綱町牟礼駅マイレール応援団

牟礼駅を応援する住民等で構成し、以下の活動を実施します。

- ・北しなの線の利用促進を図るためのイベント等開催
- ・牟礼駅周辺の環境整備活動
- ・北しなの線の調査研究、学習会

②近隣自治体等と連携した北しなの線活性化の取組み

北しなの線全体の活性化を目指し、近隣自治体等と連携した活動を実施します。

ア. 北しなの線運営協議会

北しなの線沿線自治体及びバス事業者等で組織した協議会で、以下の活動を推進していきます。

- ・沿線観光情報の掲出
北しなの線沿線の観光情報を収集し、HP 等で広く PR する
- ・鉄道軌道安全輸送設備、バリアフリー化設備等の計画策定と推進
- ・通勤状況等調査の実施
事業所従業員の通勤状況調査及び分析及び結果を踏まえた施策の検討
- ・中吊り広告の掲出
イベント情報の発信
- ・駅の活性化に資するイベントの実施・支援

イ. しなの鉄道利用促進ワーキンググループ

上記、「北しなの線運営協議会」が商工関係団体とともにワーキンググループを組織し、

通勤定期利用者の減少の原因と課題を把握するための調査を実施し、対策を検討します。

3. 運賃支援

住民が日常の生活に公共交通をより利用しやすくなるよう、運賃支援を行います。運賃支援は、公共交通を特に必要としている高齢者や通学者に対して実施します。特に、自家用車の運転に不安を感じるようになった高齢者に対しては、免許返納を促すための特典を設定します。

(1) 高齢者に対する支援

長電バス牟礼線等で使用できる「IIZUNAであるきバスカード」事業を継続し、高齢者の牟礼線による長野市までの運賃負担を軽減します。これにより、牟礼線の利用を促進し、運行の維持を図ると共に、長野市までの移動環境を向上します。

IIZUNAであるきバスカード事業

□概要 長電バス牟礼線及び長野市内の長電バスの路線バス等で、通常の大人運賃より安く利用できるIC機能付きカード(IIZUNAであるきバスカード)を希望者に発行する制度

□対象 飯綱町に住所がある70歳以上の方

□支援内容 運賃負担額表の通常料金と利用者負担額の差額を支援

(円)

通常料金	150～ 380	390～ 410	420～ 440	450～ 480	490～ 510	520～ 540	550～ 580	590～ 610	620～ 640	650～
利用者負担額	110	120	130	140	150	160	170	180	190	200



IIZUNA であるきバスカード

(2) 高校生に対する支援

高等学校等への通学に公共交通を利用する人への補助を継続し、町から長野市等への通学を支援します。

①通学定期運賃補助

- 概要 高等学校等へ通学する際に利用する通学定期券の購入費に対する補助制度
- 対象 住所を有し、かつ居住している者で、高等学校等に通学するために公共交通機関を利用する高校生（3年間）
- 補助額 ◆鉄道 定期券購入費の20%
◆バス 定期券購入費の50%

②エリア定期券購入費補助

- 概要 高等学校等へ通学する際に利用する「飯綱町エリア定期券」*の購入費に対する補助制度
- 対象 住所を有し、かつ居住している者で、高等学校等に通学するために定時定路線またはiバスを利用する高校生（3年間）
- 補助額 エリア定期券購入費の50%

※飯綱町エリア定期券：

飯綱町内全ての定時定路線で乗り放題になる定期券。学生用定期券に限り、iバスも利用可能。

(3) 免許返納者に対する支援

運転免許証を有効期限内に自主返納した者の移動を支援するため、返納者に対して支援を行います。免許返納者に対する支援については、iバス及び長電バス、北しなの線に関するものがありますが、タクシー利用促進のための支援についても検討します。

免許返納者に対する支援

運転免許返納者に対して、毎年、下記①～③のうち2つの支援を最大5年間行っていきます

- ① iバス（朝夕の定時定路線及び昼間の予約型デマンドワゴン）に利用できる100円回数乗車券11枚つづり、5セット
- ② 長電バス(株)の牟礼線等に利用できるICカード、5,000ポイント交換券（70歳以上はIIZUNAであるきバスカード事業があるため2,000ポイント）
- ③ しなの鉄道北しなの線牟礼～長野間普通回数券12枚

4. 情報提供による利用支援

公共交通を利用しやすくなるよう情報提供を進めます。特に、これまで公共交通を利用していない高齢者に対してバスの乗り方や IC カードの使い方、メリットなどを伝え、利用のきっかけ作りを行います。また、今後高校生となる中学 3 年生に対しても公共交通の積極的な活用を呼びかけます。

(1) 公共交通案内の充実

公共交通を利用するために必要な情報を町民に分かりやすく伝えます。公共交通情報の発信は時刻表やホームページなどの整備を図るとともに、待合所やバス停など現地での情報を確認できる環境整備を行います。

① 時刻表・交通マップ等の作成、配布

分かりやすい時刻表・交通マップを製作し、地域に配布します。時刻表は毎年変更があることが想定されることから、見直しの際には都度、情報を更新し、住民に周知します。

② デジタルサイネージによる情報発信

町役場等に設置されたデジタルサイネージにおいて、バスの運行状況や到着時刻を知らせます。また、公共交通の利用方法や具体的な利用想定（お出かけレシピ等）のほか、公共交通政策に関する町の考え方を発信します。

③ ホームページ等による情報提供

公共交通に関する情報をわかりやすく伝えるホームページを開設し、運用します。ホームページでは、町内で公共交通を利用しようとする人や町を訪れた観光客に対して情報発信をするものとします。

また、観光客に対しては、各観光施設にでも公共交通の利用案内を発信します。

(2) 公共交通の乗り方の周知・啓発

高齢者が集まる集会に出向き、地域の公共交通の利用の仕方を伝える出前講座を開催します。また、地域の住民が集まる集会において、乗り方教室や IC カードの活用方法等を周知します。

5. 利用促進

公共交通を利用するきっかけ作りとして、イベントやグッズを企画し、公共交通に親しむ取組みを展開します。さらに、公共交通の利用状況を住民とも共有し、地域で「乗って残す」意識を醸成します。

(1) 利用促進・体験イベント等の開催

公共交通利用促進策として、「まず、乗ってみる」ための利用体験イベントを企画・開催します。

利用体験イベントは主に今後、iバス等の利用者となり得る高齢者に向け実施します。実施にあたっては、社会福祉協議会等福祉分野とも連携し、高齢者の外出支援にiバス等を取り入れます。このように公共交通で出かけることを体験することで、高齢者が自ら公共交通を利用して生活できるよう支援します。

北しなの線の利用促進のためのイベントについても、「飯綱町マイレール応援団」「飯綱町しなの鉄道活性化協議会」と連携して実施していきます。

(2) 利用促進グッズの企画・製作

公共交通に親しむための販売促進品を企画・製作します。製作したグッズは、町内のイベントや乗り方教室等で配布し、公共交通を周知しつつ、愛着を醸成します。

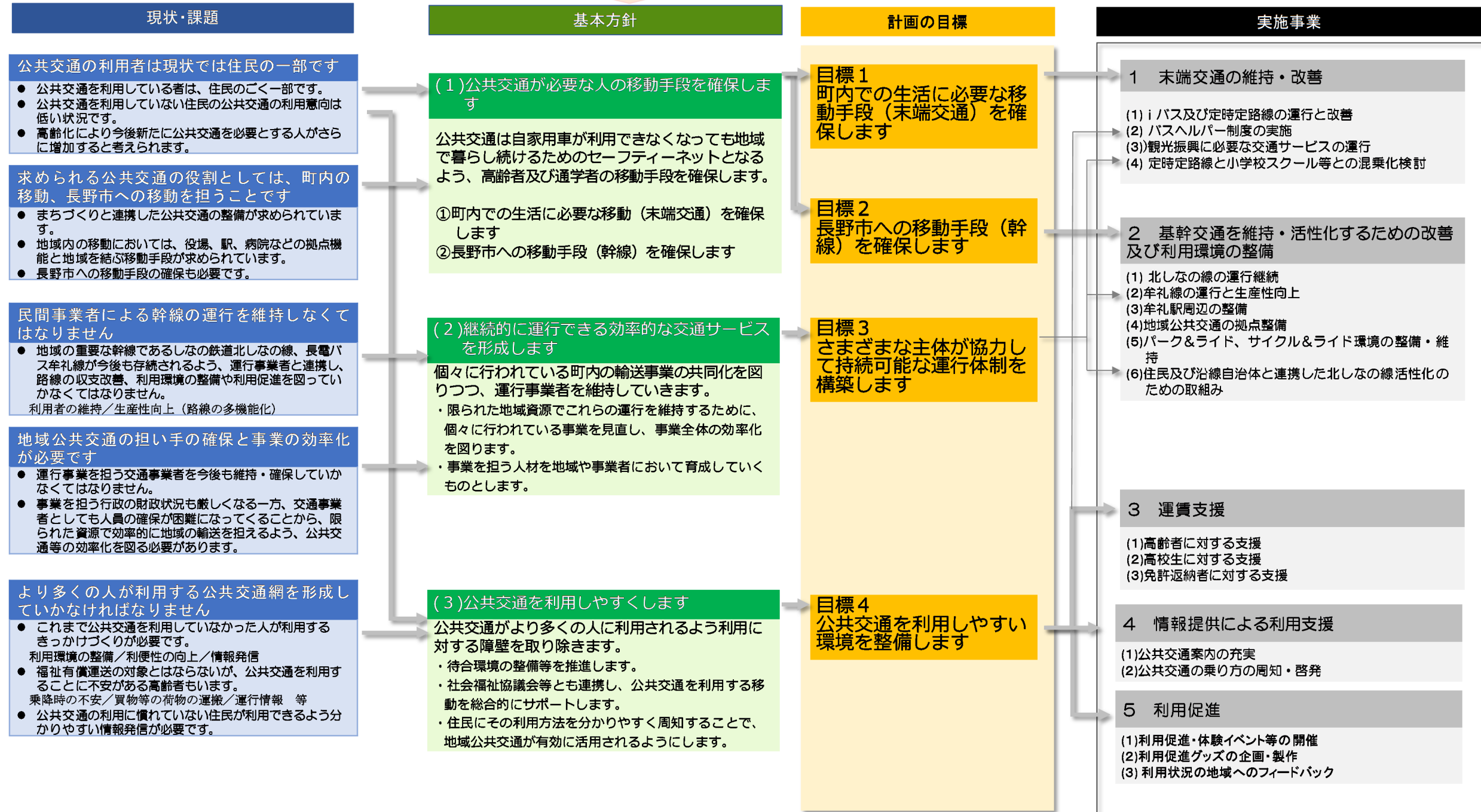
(3) 利用状況の地域へのフィードバック

iバスや定時定路線、牟礼線、北しなの線の利用状況について、住民に周知し、「公共交通を維持するために利用する」考えを醸成します。特にiバスについては、予約受付センターや車内に都度利用状況を掲示し、利用者にフィードバックします。

計画の構成

基本理念

暮らし続けるために必要な地域の足をみんなで守り・育てる



VII. 計画のスケジュールと推進体制

1. 事業のスケジュール

事業のスケジュールを以下に示します。
本計画を推進するため、毎年度下記のスケジュールに基づき、実施する事業を示した実施計画を作成するものとします。

図表 86 事業実施スケジュール

実施項目	施策	平成31 (2019) 年	平成32 (2020) 年	平成33 (2021) 年	平成34 (2022) 年	平成35 (2023) 年
1 末端交通の維持・改善	(1) iバス及びび定時定路線の運行と改善	定時定路線見直し 運賃見直し 飛び地運行の乗降予約時間見直し 本格運行	課題の整理 見直し	課題の整理 見直し	課題の整理 見直し	総合的な評価 見直し
	(2) バスヘルパー制度の実施	事業本格実施 事業の評価 事業改善・拡大	事業の評価 事業改善・拡大	事業の評価 事業改善・拡大	事業の評価 事業改善・拡大	事業の評価 事業改善・拡大
	(3) 観光振興に必要な交通サービスの運行	タクシー等を活用した観光地へのアクセス案内 シャトルバス等の運行	シャトルバス等の運行	シャトルバス等の運行	シャトルバス等の運行	シャトルバス等の運行
	(4) 定時定路線と小学校スクール等の混乗化検討	運行ダイヤ・運転士シフトの後討 車両確保の方針検討	運行計画案 保護者への周知・説明			見直し
2 基幹交通を維持・活性化するための改善及び利用環境の整備	(1) 北しなの線の運行継続	運行維持				
	(2) 牟礼線の運行と生産性向上	運行維持				
	(3) 牟礼駅周辺の整備	ロータリー整備 駐車場の案内・周知				
	(4) 地域公共交通の拠点整備	多世代交流施設 の竣工 維持・運営 交通拠点としての活用				
3 運賃支援	(5) ハーク&ライド、サイクル&ライド環境の整備・維持	現施設の維持				
	(6) 住民及び沿線自治体と連携した北しなの線活性化協議会 町内住民組織による取組み、協議	北しなの線活性化協議会 町内住民組織による取組み、協議				
	(1) 高齢者に対する支援	iZUNAであるきバスカードの制度の運用 バスへの導入拡大の検討				
4 情報提供による利用支援	(2) 高校生に対する支援	通学補助の継続				
	(3) 免許返納者に対する支援	支援制度の継続 タクシー利用に関するインセンティブ導入の検討				
	(1) 公共交通案内の充実	ダイヤ見直し 特別ダイヤ作成 個別の変更に合わせて見直し デジタルサイネージ・ホームページの運用				
5 利用促進	(2) 公共交通の乗り方の周知・啓発	企画 実施 評価・改善	企画 実施 評価・改善	企画 実施 評価・改善	企画 実施 評価・改善	企画 実施 評価・改善
	(1) 利用促進・体験イベント等の開催	企画 実施 評価・改善	イベント企画 実施 評価・改善	イベント企画 実施 評価・改善	イベント企画 実施 評価・改善	イベント企画 実施 評価・改善
	(2) 利用促進グッズの企画・製作	継続・実施				
(3) 利用状況の地域へのフィードバック	実績の収集・分析	実績の収集・分析 運行実績のフィードバック	実績の収集・分析 運行実績のフィードバック	実績の収集・分析 運行実績のフィードバック	実績の収集・分析 運行実績のフィードバック	実績の収集・分析 運行実績のフィードバック

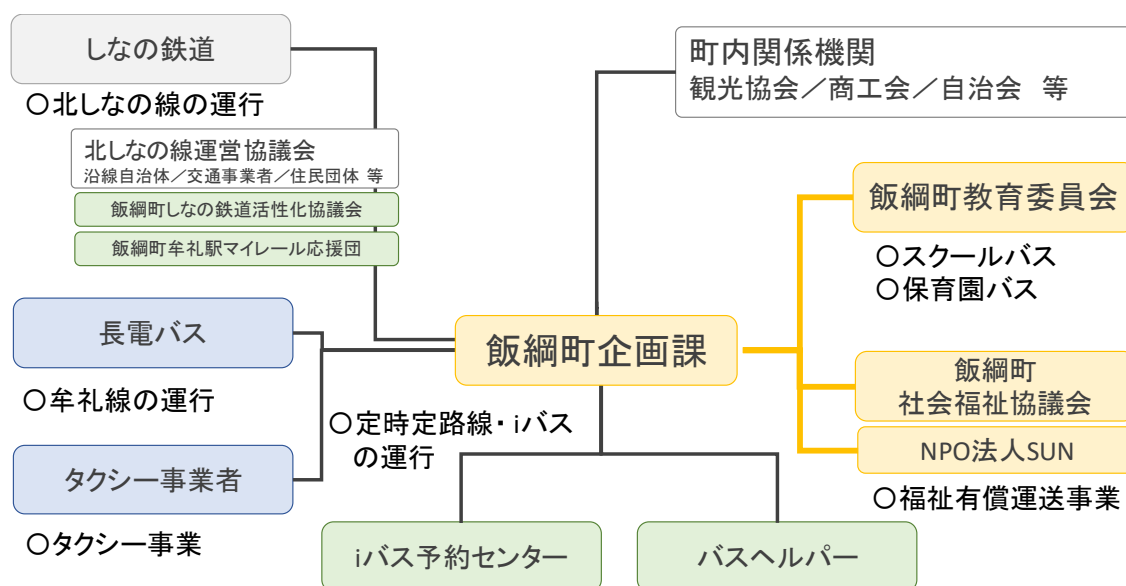
2. 事業の推進体制

事業の推進体制を以下に示します。本計画では、公共交通政策を、子育て・教育、地域福祉、商業・観光などさまざまな分野と連携して推進していきます。

また、公共交通に係る事業者や町内関係者の合意形成の場として、「飯綱町地域公共交通会議」を開催するものとします。

図表 87 事業推進体制

主体		役割
行政等	飯綱町	・町内の公共交通をマネジメントし、他機関と連携して、地域公共交通を維持・改善
	飯綱町教育委員会	・スクールバス、保育園バスの運行 ・混乗化に向けた運行計画の検討、調整
	飯綱町社会福祉協議会	・福祉有償運送による公共交通を利用きでない層の輸送 ・バスヘルパー事業等における町との連携
	NPO 法人 SUN	・福祉有償運送による公共交通を利用きでない層の輸送
交通事業者	しなの鉄道	・北しなの線の運行
	長電バス	・牟礼線の運行継続 ・iバスの受託運行 ・町内の輸送業務の受託実施
	タクシー事業者	・タクシーによる町内の移動の確保 ・iバスの受託運行 ・町内の輸送業務の受託実施
iバス運営・支援者	iバス予約受付センター	・iバス（デマンド）の予約受付、運営 ・iバス改善に向けた提言
	バスヘルパー	・公共交通利用に不安を感じる高齢者の支援 ・iバス改善に向けた情報の収集、提言



飯綱町 地域公共交通計画

平成 31 年 3 月

発行・編集：飯綱町
問合せ先：飯綱町 企画課
住 所：〒389-1293
長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795-1
電 話：026-253-2511（代表）
F A X：026-253-5055
